

## 2 人とかかわりに関する領域「人間関係」

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う。

### 1 ねらい

- (1) 幼保連携型認定こども園の生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- (2) 身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感を持つ。
- (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

人とかかわる力の基礎は、自分が保護者や周囲の人々に温かく見守られているという安定感から生まれる人に対する信頼感を持つこと、さらに、その信頼感に支えられて自分自身の生活を確立していくことによって培われる。

園生活においては、何よりも保育教諭等との信頼関係を築くことが必要であり、それを基盤としながら様々なことを自分の力で行う充実感や満足感を味わうようにすることが大切である。

また、園児は、園生活において多くの他の園児や保育教諭等と触れ合う中で、自分の感情や意志を表現しながら、自己の存在感や他の人々と共に活動する楽しさを味わい、ときには園児同士の自己主張のぶつかり合いによる葛藤などを通して互いに理解し合う体験を重ねながらかかわりを深め、共感や思いやりなどを持つようになる。

さらに、このような生活の中で、よいことや悪いことに気付き、考えながら行動したり、きまりの大切さに気付き、守ろうとしたりするなど、生活のために必要な習慣や態度を身に付けていくことが、人とかかわる力を育てることになるのである。

## [内 容]

(1) 保育教諭等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。

園児にとって園生活は、初めての集団生活の場である。園児は、そこで自分を温かく受け入れてくれる保育教諭等との信頼関係を基盤に自分の居場所を確保し、安心感を持ってやりたいことに取り組むようになる。そして、初めは同じ場にいるだけだった他の園児と言葉を交わしたり、物のやり取りをしたりするなど、かかわりが生まれてくる。そのかかわりの中で様々な自己主張のぶつかり合いによる葛藤、保育教諭等や友達と共にいる楽しさや充実感を味わい、次第に皆と生活をつくり出していく喜びを見いだしていくのである。

しかし、園児一人一人の発達する姿はそれぞれ異なっている。入園当初から安定して活動し始める園児もいれば、居場所がなかなか見付からず保育教諭等のそばにいて安定する園児もいる。また、友達とかかわりを楽しむ園児の傍らで、それをじっと見て過ごす園児もいる。その場合、どのようにかかわるか戸惑ったり、見ていることで参加したつもりになったりして、心の中に自分の思いをため込んでいる状態もある。いずれも、今後、園生活を通して友達と共に過ごす喜びを味わうための大切な姿として、まず保育教諭等が園児を受け入れることが大切である。

保育教諭等は、園児一人一人に思いを寄せ、園児の生活の仕方や生活のリズムを共にすることによって、園児の気持ちや欲求などの目に見えない心の声を聴き、その園児の内面を理解しようとする必要がある。さらに、園児が周囲の人々を少しずつ確かめながら自分なりの目当てや期待を持って登園するようになるよう、温かな関心を持ってかかわるようにすることが求められる。このように、保育教諭等や友達と十分触れ合うことを通して親しみを持ち、安心して園生活を過ごすことがで

きるように援助することが重要である。

(2) 自分で考え、自分で行動する。

生活の様々な場面で自分なりに考えて自分の力でやってみようとする態度を育てることは、生きる力を身に付け、自らの生活を確立していく上で大切である。そのためには、まず自分がやりたいことを持ち、自分から興味や関心を持って環境にかかわり、活動を生み出すことが大切である。さらに、その活動を楽しみながら展開し、充実感や満足感を味わう中で、次第に目当てを保持したり、自分の思いが実現するように工夫したりして、そのような課題を自分で乗り越えることが極めて大切である。

保育教諭等は、園児の行動や思いをありのまま認め、期待を持って見守りながら、園児の心の動きに沿って、園児に伝わるように保育教諭等の気持ちや考えを素直に言葉や行動、表情などで表現していくことが必要である。園児にとって自分の考えや思いが受け止められた喜びを味わいながら、保育教諭等と一緒にじっくり考える時間を過ごすという体験が、自分で考え、行動しようとする気持ちを持つための基盤となっていくのである。園児が試行錯誤をしながら考えを巡らせている時間を十分認めることなく、やるべきことのみ与えてしまうことによって、他者に追随し、自分のやりたいことが持てなくなってしまうことのないようにしなければならない。また、嫌なことを嫌と言い、自分の考えで行動することそれ自体のみに目を向け、専らそれを追求するのであれば、それは自ら勝手な行動に終始するであろう。

園児が友達とかかわる中で、自分を主張し、自分が受け入れられたり、あるいは拒否されたりしながら、自分や相手に気付いていくという体験が大切である。このような過程が自我の形成にとって重要であり、自分で考え、自分の力でやってみようとする態度を育てる指導の上では、園

児が友達との葛藤の中で自分と異なったイメージや考え方を持った存在に気づき、やがては、そのよさに目を向けることができるように援助しながら、園児一人一人が存在感を持って生活する集団の育成に配慮することが大切である。

(3) 自分でできることは自分です。

園児が自分の身の回りのことなど、できるだけ自分の力でやろうとする意欲を育てることは大切なことである。この場合、単に何かを「できる」、「できない」ということのみが問題ではなく、飽くまでも自分でやりたいことを意識し、自分が思ったことができたということを喜ぶ気持ちが大切である。自分でやってみたいという意欲を持ったり、やったらできたという充実感や満足感を味わったりすることが自立の第一歩である。

そのためには、それぞれの園児の発達に即した適切な受容や励ましなどによって、園児が自分でやり遂げることの満足感を十分に味わうことが必要である。

園児は一般に何でもやりたがる傾向にあり、何でも一人でやりたがる余り、自分でこうと決めたらそれにこだわり、頑固に貫き通そうとする姿も目立つ。それは、一見わがままのように見えるが、自我が芽生えている姿であり、自分の力でやろうとする意欲の表れである。しかし、必ずしも思いどおりに実現できるわけではないため、困ったことが起きると、再び保護者や保育教諭等の援助を求めてくることが多い。

このように、依存と自立は対立するものでなく、園児は保護者や保育教諭等を心のよりどころとしながら、行きつ戻りつする過程の中で、次第に自立へと向かっていくのである。それゆえ、身の回りのことについて先を急ぐ余り、型にはめ込み、大人の手が掛からなくなることばかり

を求めてしまうと、言われたとおりにしか行動することができないことになり、かえって園児の自立を妨げる結果になってしまうことがあるため、十分に配慮することが必要である。

(4) いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちを持つ。

園児が、いろいろな遊びを心ゆくまで楽しみ、その中で物事をやり遂げようとする気持ちを持つことは、園児の自立心を育む上で大切である。園児は、園生活の中で様々な環境に触れ、興味や関心を持ってかかわり、いろいろな遊びを生み出す。この遊びを持続し発展させ、遊び込むことができれば、園児は楽しさや達成感を味わい、次の活動に取り組んだ際にもやり遂げようとする気持ちを持つようになる。しかし、園児は、興味や目当てを持って遊びを始めても、途中でうまくいけなくなったり、やり続ける気持ちがなくなって止めてしまったりすることがある。このようなとき、園児は、信頼する保育教諭等に温かく見守られ、支えられていると感じることができ、必要に応じて適切な援助を受けることができれば、諦めずにやり遂げることができる。このような体験を重ねることで、園児は難しいことでも諦めずにやり遂げようという気持ちを持つたり、自分で解決しようとする気持ちを持つたりして、自立心や責任感も育まれていく。

保育教諭等は、園児のやり遂げたいという気持ちを大切にし、園児が自分なりの満足感や達成感を感じることができるよう援助をすること、やり遂げたことを共に喜ぶことが必要である。保育教諭等はそれぞれの園児の心の動きを感じ取り、園児がその物事をやり遂げなければならないという重圧を感じるのではなく、楽しみながらやり遂げることができるようにすることが大切である。特に、3歳頃の園児は、大人から

見ると一見やり遂げていないように見えても、園児なりにやり遂げたと思っていることもある。そのような場合、保育教諭等は、園児の心に寄り添って、そのやり遂げたという気持ちを受け止め、その喜びに共感するとともに、園児がその達成感を味わうことができるようにすることが大切である。

さらに、園児は友達と共に遊ぶ楽しさを経験するうちに、友達と一緒に物事をやり遂げたいという気持ちが強まっていく。物事をやり遂げる喜びは一人でも生じるが、皆でやったということやその成果を共に喜ぶことの方が園児にとってより大きな意味を持つ。また、一人ではやり遂げられなくても、皆と一緒にであれば、くじけずに目標を目指してやり続けようという気持ちを持つことができる。このような気持ちは、やがて、協同して遊ぶことにもつながっていく。

(第2章 第2節 2 人とのかかわりに関する領域「人間関係」[内容]  
(8) 164ページを参照, [内容の取扱い] (3) 174ページを参照)

(5) 友達と積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共感し合う。

乳幼児期は、人とのかかわりの中で様々な出来事を通して、うれしい、悔しい、悲しい、楽しいなどの多様な感情体験を次第に味わうようになる時期である。園児は、うれしいときや悲しいとき、その気持ちに共感してくれる相手の存在が、大きな心の支えとなり、その相手との温かな感情のやり取りを基に、自分も友達の喜びや悲しみに心が向くようになっていく。

入園当初の園児は自分だけの世界にいても、次第に友達に目が向き始めると、隣で泣いている園児のそばにいてだけで自分も泣きたいような気持ちになるなど、相手の存在を感じつつ、同じ場で同じような感情を持つことを体験していく。さらに、面白いことを見付け、顔を見合わせ

て笑う，一緒に製作していた物が完成し，喜びを分かち合う，また，それが壊されてしまったり，友達と考えが合わなくなってしまうたりして悔しさや悲しさも味わうなど，友達と一緒に様々な体験を重ねていく。このような体験を通して，様々な心を動かす出来事を友達と共有し，相手の感情にも気付いていくことができるようになる。また，ごっこ遊びに見られるように，いろいろな役になって遊びながら自分とは異なる立場に立つことで，いつもの自分とは異なる感情を味わうこともできるようになっていく。

人とかかわる力を育む上では，単にうまく付き合うことを目指すだけでなく，幼保連携型認定こども園で安心して自分のやりたいことに取り組むことにより，友達と過ごす楽しさを味わったり，自分の存在を感じたりして，友達と様々な感情の交流をすることが大切である。

(6) 自分の思ったことを相手に伝え，相手の思っていることに気付く。

園児は，相手に親しみを感じると，その相手に思ったことを伝えようとする。初めは，互いに一方的に自分の思っていることを伝えることが多いが，相手に対する興味や親しみが増してくると，自分中心の主張をしながらも，少しずつ，相手に分かるように伝えようとする。親しみを持つ，相手に伝えようとする，また，伝わることで親しみを持つという循環の過程を経て，次第に相手の思っていることに気付くようになり，園児同士のかかわりが深まる。

そのためには，保育教諭等は，園児が友達と一緒に生活する中で，自分の思っていることを相手に伝えることができるように，また，徐々に相手にも思っていることや言いたいことがあることに気付いていくことができるようにすることが大切である。

園児は生活の中の様々な出来事の中で、その時々思いが相手に伝わらずに困ったり、うまく伝わったことで遊びがより楽しくなったりするなどの体験を通して、相手の思いを感じられるようになっていく。特に、入園当初の園児は、それまで家庭において保護者が気持ちをくみ取ってくれていたようには自分の思いが伝わらないことが多い。例えば、「あれ」とか「これ」と言っても何を指しているのか理解されなかったり、「三輪車」とだけ言ってもどうしたいのか理解されず、無視されたりすることも多いであろう。このようなときは、保育教諭等が仲介役となり、その思いを伝えることも必要となる。また、一緒に遊ぶようになっても、自分のイメージや考えをうまく言葉で表現することができなかつたために互いの思いが伝わらず、それを無理に実現しようとしていざこざが生じることもあるので、状況に応じた適切な保育教諭等のかかわりが求められる。

園児の自己発揮と自己抑制の調和のとれた発達の上で、自己主張のぶつかり合う場面は重要な意味を持っていることを考慮して保育教諭等がかかわることが必要である。例えば、いざこざの状況や園児の様々な体験を捉えながら、それぞれの園児の主張や気持ちを十分に受け止め、互いの思いが伝わるようにしたり、納得して気持ちの立て直しができるようにしたりするために、援助をすることが必要になる。

(7) 友達によさに気づき、一緒に活動する楽しさを味わう。

幼保連携型認定こども園は集団での生活の場であり、様々な人々と出会う場である。そこで、園児は自分と異なる様々な個性を持った友達と接することになる。

保育教諭等や友達と共に生活する中で、初めは「〇〇ちゃんは鉄棒が上手」、「〇〇ちゃんは歌が好き」といった表面的な特性に気付くことか

ら、次第に、「〇〇ちゃんならいい考えを持っていると思う」、「気持ちのやさしい〇〇ちゃんならこうするだろう」など、次第に互いの心情や考え方などの特性にも気付くようになり、その特性に応じてかかわるようになっていく。そして、遊びの中で互いのよさなどが生かされ、一緒に活動する楽しさが増してくる。

そのためには、友達と様々な心を動かす出来事を共有し、互いの感じ方や考え方、行動の仕方などに関心を寄せ、それらが行き交うことを通して、それぞれの違いや多様性に気付いていくことが大切である。また、互いが認め合うことで、より生活が豊かになっていく体験を重ねることも必要である。

さらに、園児は周囲の人々に自分がどう見られているかを敏感に感じ取っており、よき理解者としての保育教諭等の存在は大きい。自分に愛情を持って温かい目で見守ってくれる保育教諭等との生活では、安心して自分らしい動きができ、様々な物事への興味や関心が広がり、自分から何かをやろうとする意欲や活力も高まる。そして、園児一人一人のよさや可能性を見だし、その園児らしさを損なわず、ありのままを受け入れる保育教諭等の姿勢により、園児自身も友達のよさに気付いていくようになるのである。

(8) 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。

園生活の中で、園児は他の園児と一緒に楽しく遊んだり活動したりすることを通して、互いのよさや特性に気付き、友達関係を形成しながら、次第に人間関係が広がり深まっていく。人間関係が深まるにつれて、園児同士がイメージや思いを持って交流し合いながら、そこに共通の願いや目的が生まれる。そして、それに向かって遊びや活動を展開する中で、

園児同士が共に工夫し、協力するようになっていく。

このようなことは、園生活の中で友達との様々なかかわりを体験しながら次第に可能になっていくものである。入園当初の園児は、他の園児と一緒にいることや同じことをすることで、人と共にいることの喜びや人とつながる喜びを体験する。その後、自分らしさを十分に発揮し、次第に仲の良い友達と思いを伝え合いながら、遊びを進めるようになる。その中で、自分の世界を相手と共有したいと願うようになる。そして、イメージや目的を共有し、それを実現しようと、園児同士が、ときには自己主張がぶつかり合い、折り合いを付けることを繰り返しながら、工夫したり、協力したりする楽しさや充実感を味わうようになっていく。このような経験を重ねる中で、仲の良い友達だけではなくいろいろな友達と一緒に、さらには、学級全体で協同して遊ぶことができるようになっていく。学級全体で行う活動の場合、園児は、小さなグループでは味わえない集団での遊びの楽しさや醍醐味だいごを感じることができる。

友達と楽しく遊ぶようになる上で大切なことは、単に友達と一緒に活動しているということにとどまらず、一緒に活動する園児同士が、目的を共有し、一人では得られないものに集中していく気分を感じたり、その中で工夫し合ったり、力を合わせて問題を解決したりして、自分も他の園児も生き生きするような関係性を築いていくことである。そのため、保育教諭等は、一緒に遊ぶ人数にかかわらず、園児一人一人が十分に自己発揮しながら、他の園児と多様なかかわりを持つことができるように援助し、園児が遊ぶ中で、共通の願いや目的が生まれ、工夫したり、協力したりする楽しさを十分に味わうことができるようにすることが大切である。

(9) よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動す

る。

園児は、他者とかかわる中で、自他の行動に対する様々な反応を得て、よい行動や悪い行動があることに気付き、自分なりの善悪の基準をつくっていく。特に信頼し、尊敬している大人がどう反応するかは重要であり、園児は大人の諾否に基づいて善悪の枠をつくり、また、それを大人の言動によって確認しようとする。したがって、保育教諭等は園児が何をしなければならなかったのか、その行動の何が悪かったのかを考えることができるような働き掛けをすることが必要である。そして、人としてしてはいけないことは「悪い行為である」ということを明確に示す必要がある。

ただし、園児であっても、友達とのやり取りの中で、自分の行動の結果、友達が泣いたり、怒ったり、喜んだりするのを見て、自分が何をやったのか、それがよいことなのか悪いことなのか自分なりに考えることはできる。保育教諭等は、ただ善悪を教え込むのではなく、園児が自分なりに考えるように援助することが重要である。そして、園児が自分で気付かないことに気付くようにすることが大切である。例えば、物を壊してしまったというような物理的な結果は分かっても、相手の心を傷つけたという心理的・内的側面には気付かない園児に相手の意図や気持ち、そして、自分の行動が相手にもたらした心理的な結果に気付くように働き掛けることが必要である。また、自分の視点からしか物事を捉えられない園児には、自分の行動がどのような結果をもたらしたのかを自分の視点とは異なった視点、特に、他者の立場から考えるように働き掛けることが重要である。

こうした保育教諭等からの働き掛けを受け入れられるかどうかは、園児との関係の有様が深くかかわる。信頼関係がなければ、園児は保育教諭等の言うことに従って、よい行動をしたり、悪い行動を抑えたりする

気持ちになれない。また、自分で考えようとする気持ちを持ち、自分の考え方をより適切なものにしていこうとするためにも、園児が基本的に安定感を持ち、保育教諭等や他の園児から受け入れられている安心感を持っている必要がある。

(10) 友達とのかかわりを深め、思いやりを持つ。

他者の気持ちに共感したり、苦痛を示す相手を慰めたり、助けようとしたりする行動は、かなり幼い頃から見られる。ただし、幼い頃は自分と他者の気持ちの区別ができず、自分にとっていいことは他者にとってもいいことと思ってしまうため、直ちに適切な行動をとるようにすることは困難である。他者と様々なやり取りをする中で、自他の気持ちや欲求は異なることが分かるようになっていくにつれて、自分の気持ちとは異なった他者の気持ちを理解した上での共感や思いやりのある行動ができるようになっていく。自己中心的な感情理解ではなく、相手の立場に立って考えられるようになるためには、友達とかかわり、感情的な行き違いや自他の欲求の対立というような経験も必要である。

園児は自分と似ている人、好きな人に対して、共感し、思いやりのある行動をする傾向があるので、共によく遊ぶ仲の良い友達を持つことが思いやりを持つ上で重要である。また、肯定的な気分の方の方が他者に対して思いやりのある行動をしやすいため、保育教諭等や友達に受け入れられ、自分が発揮されていることも必要である。

このため、園児が友達とのかかわりを深められるように援助するとともに、保育教諭等が園児一人一人を大切にし、思いやりのある行動をするモデルになることや他者の感情や相手の視点に気付くような働き掛けをすることも重要である。

(11) 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き，守ろうとする。

園生活には，生活上の様々なきまりがある。園児は，集団生活や友達との遊びを通して，これらのきまりがあることに気付き，それに従って自分を抑制するなどの自己統制力を徐々に身に付けていく。しかし，なぜそのきまりが必要なのが園児には分からない場合もある。この場合，先生に言われたから，決まっているから，守らないと叱られるからという形できまりは守られるようになっていくこともあるが，きまりによってはなぜ守る必要があるのか，守らないとどうなるのが園児に容易に分かるものもある。例えば，順番を守らない園児がいると守っている園児は待たされてしまうといったことである。日々の生活の中できまりを守らなかったために起こった問題に気付き，きまりの必要性を園児なりに理解できるようにし，単にきまりを守らせることだけでなく，必要性を理解した上で，守ろうとする気持ちを持たせることが大切である。

特に，友達と楽しく遊ぶためには遊びのルールに従うことが必要ということも園児にも分かりやすい。他者と共に遊ぶということは，自他に共有された何らかのルールに従うということであり，ルールを守らない園児がいると楽しい遊びにならず，その遊びも継続しない。友達と一緒に遊ぶ中で，楽しく遊ぶためには参加者がルールに従うことが必要であることや，より楽しくするために自分たちでルールをつくったり，作り変えたりすることもできることが分かっていくことは，生活上のきまりを理解し，守ろうとする力の基盤になっていく。

(12) 共同の遊具や用具を大切にし，みんなで使う。

物を大切にするという気持ちの根底には、それが大切だと思える経験が重要である。したがって、最初から皆の物ということだけを強調するのではなく、初めは遊具や用具を使って十分に遊び、楽しかったという経験を積み重ねることによって、その物へのこだわりや愛情を育てることが必要である。

さらに、次第にそれを自分も使いたい、友達も使いたいということが起こる衝突やいざこざ、葛藤などを体験することを通して、個人の物と皆の物とがあることに気付かせていくことが大切である。例えば、共同の物は初めに使い始めた者に優先権があることが多いが、場合によっては相手の使いたい気持ちにも気付き、徐々に交替で譲り合って使う必要のあることも知らせていく。しかし、そのような際も、その時々状況や園児の気持ちを見無視して、機械的にじゃんけんなどで決めるような安易なやり方ではなく、自分たちの生活を豊かにしていくために、自分の要求と友達の要求に折り合いを付けたり、自分の要求を修正したりする必要があることを理解させていくことが大切である。

(13) 高齢者を始め地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみを持つ。

近年は、家庭においても地域においても人間関係が希薄化し、子どもの人とかかわる力が弱まってきている。そのような状況の中で幼保連携型認定こども園において、地域の人々と積極的にかかわる体験を持つことは、人とかかわる力を育てる上で大切である。すなわち、地域の人々とかかわりを通して、人間は一人だけで孤立して生きているのではなく、周囲の人々とかかわり合い、支え合って生きているのだということを実感することが大切である。そのためには、日常の指導の中で、地域の人々や障害のある子どもとの交流の機会を積極的に取り入れることも

必要である。とりわけ、高齢社会を生きていく園児にとって、高齢者と実際に交流し、触れ合う体験を持つことは重要である。このため、地域の高齢者を幼保連携型認定こども園に招き、例えば、運動会や生活発表会を一緒に楽しんだり、昔の遊びを教えてもらったり、昔話や高齢者の豊かな体験に基づく話を聞いたりするとともに、高齢者福祉施設を訪問して交流したりするなど、高齢者と触れ合う活動を工夫していくことが大切である。

なお、地域の人々との交流を図る上で重要なことは、それが園児の発達にとって有意義であることはもとより、園児とかかわる地域の人々にとっても、園児に接することによって心が癒やされ、夢と希望が育まれるなどの点で有意義なものとなることである。

#### [内容の取扱い]

- (1) 保育教諭等との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確立していくことが人とかかわる基盤となることを考慮し、園児が自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、園児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。

園児の行動を見守りながら、適切な援助を行うためには、保育教諭等と園児一人一人との間に信頼関係をつくり出し、同時に、園児の言動や表情から、その園児が今何を感じているのか、何を実現したいと思っているのかを受け止め、園児が試行錯誤しながら自分の力で課題を乗り越えられるようにしていくことが必要である。このような援助をするには、保育教諭等は園児と向き合い、園児が時間を掛けてゆっくりとその園児

なりの速さで心を解きほぐし、自分で自分を変えていく姿を温かく見守るといふカウンセリングマインドを持った接し方が大切である。ここでいふカウンセリングマインドとは、カウンセリング活動そのものではない。カウンセリングの基本的な姿勢を教育の場に生かしていくことである。

このため、保育教諭等は次の点に配慮することが大切である。

第1は、園児の行動に温かい関心を寄せることである。それは、むやみに褒めたり、励ましたり、付きまとったりすることではない。園児のありのままの姿を、大人が持っている判断の基準にとらわれることなく、そのまま受け止め、期待を持って見守ることである。このような肯定的な保育教諭等のまなざしから、園児は、自分が保育教諭等に見守られ、受け入れられていることを感じ取っていく。しかし、「待つ」とか「見守る」ということは、園児のすることをそのまま放置して何もしないことではない。園児が他者を必要とするときに、それに応じる姿勢を保育教諭等は常に持つことが大切なのである。それは、園児の発達に対する理解と自分から伸びていく力を持っている存在としての園児という見方に支えられて生まれてくる保育教諭等の表情やまなざし、あるいは言葉や配慮なのである。

第2は、心の動きに応答することである。園児が多様な感情を体験し、試行錯誤しながら自分の力で行うことの充実感や満足感を味わうことができるようにするには、その心の動きに対して柔軟な応じ方をすることが重要である。保育教諭等が答えを示すのではなく、園児の心の動きに沿って共に心を動かしたり、知恵を出し合ったりするかわり方が求められる。心の動きに沿った保育教諭等の応答は、園児と生活を共にしながら心の動きを感じ取ろうとする過程の中で生まれてくる。保育教諭等の応じ方は全て園児の内面を理解することと表裏一体となり、切り離せないものなのである。

第3は、共に考えることである。それは、言葉だけで意見や知恵を出

し合うことではない。相手の立場に立って、相手の調子に合わせて考えようとする姿勢が必要となる。相手と同じことをやってみることやそばに寄ったり、手をつないだりすることなどによって、体の動かし方や視線といった言葉にならないサインを感じ取っていくことが大切であり、結果よりも、むしろ、園児と一緒に過ごし、その心に寄り添いながらその園児らしい考え方や思いを大切にすることが重要である。

(2) 園児の主体的な活動は、他の園児とのかかわりの中で深まり、豊かになるものであり、園児はその中で互いに必要な存在であることを認識するようになることを踏まえ、一人一人を生かした集団を形成しながら人とかかわる力を育てていくようにすること。特に、園児が自己を発揮し、保育教諭等や他の園児に認められる体験をし、自信を持って行動できるようにすること。

園児一人一人の発達には、同年代の園児と保育教諭等が共に生活する中で促されていく。集団生活の中で園児同士がよい刺激を受け合い、相互にモデルになるなど影響しながら育ち合うのである。このような育ち合いがなされるためには、その集団が園児一人一人にとって安心して十分に自己を発揮できる場になっていなければならない。

園児は、周囲の人々に温かく見守られ、ありのままの姿を認められている場の中で、自分らしい動き方ができるようになり、自己を発揮できるようになる。保育教諭等の重要な役割の一つは、保育教諭等と園児、さらに、園児同士の心のつながりのある温かい集団を育てることにある。

このような互いの信頼感で結ばれた温かい集団は、いわゆる集団行動の訓練のような画一的な指導からは生まれてこない。集団の人数が何人であろうとも、その一人一人がかけがえのない存在であると捉える保育教諭等の姿勢から生まれてくるのである。

様々な活動を思い思いに展開しながら、園児は絶えず保育教諭等にいろいろなサインを送り、メッセージを発している。保育教諭等がその思いを受け止めることにより、どの園児も受け止められる喜びを味わうとともに、園児は受け止める保育教諭等の姿勢をも無意識のうちに自分の中に取り入れていくのである。

どの園児に対しても集団の一員としてこのような姿勢で接する保育教諭等と生活を共にする中で、園児は互いを大切にする姿勢を身に付けていく。そのことがやがて、心のつながりを持った温かい集団をつくり出すことにつながっていくのである。

園児一人一人のよさが生かされた集団を形成するためには、まず保育教諭等が、園児の心に寄り添い、その園児のよさを認めることが大切である。園児は、自己発揮する中で、ときにはうまく自己を表出できなかったり、失敗を繰り返し「うまくできないかもしれない」と不安になったりすることがある。このような場面では、保育教諭等が、その園児なりに取り組んでいる姿を認めたり、ときには一緒に行動しながら励ましたりして、園児が、安心して自分らしい動き方ができるような状況をつくっていく必要がある。園児は、ありのままの自分が認められているという安心感や、日々の遊びや生活の中でその園児なりのよさを捉える保育教諭等のまなざしに支えられ、自分に力があると信じて取り組み、自信を持って行動することができるようになっていくだろう。また、他の園児からもその園児のよさを認められることにより、さらに園児は活力を得て、自信を高めていく。この自信を基盤として、人とかかわる力も育っていく。さらに、園児は自分が認められることで友達のよさも認められるようになっていく。

このように、園児は集団の生活を通して、相互に影響し合い、育ち合っていく。園児一人一人を生かした集団を形成するための特別な方法があるわけではないが、園児一人一人のよさが生かされる学級集団の在り方を考えることが必要である。

(3) 園児が互いにかかわりを深め、協同して遊ぶようになるため、集団の生活の中で、自ら行動する力を育てるようにするとともに、他の園児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。

園児が協同して遊ぶようになるためには、まず一人一人がその園児らしく遊ぶことができるように、自発性を育てることが基盤に置かれなければならない。園児は、保育教諭等や他の園児とのかかわりの中で自発性を獲得していく。例えば、園児は、他の園児が作った物やしていることに憧れて、自分もそのような物を作ろうとしたり、知らず知らずのうちに他の園児の動きをまねしたりする中で、周囲のものや遊具などとの多様なかかわり方を学んだり、新たな感覚を体感したりして、自分の中に取り込み、自ら行動するようになる。このように、園児は、他の園児とのかかわりの中で自発性を獲得し、この自発性を基盤として、より生き生きとした深みのある人間関係を繰り広げていく。

園児が互いにかかわりを深め、共に活動する中で、みんなでやってみたい目的が生まれ、工夫したり、協力したりするようになっていく。この過程の中で、園児は、自分の思いを伝え合い、話し合い、新しいアイデアを生み出したり、自分の役割を考えて行動したりするなど、力を合わせて協力するようになる。また、みんなで一緒に活動する中では、自分の思いと友達の思いが異なることもあり、ときには自己主張がぶつかり合い、ある部分は友達の思いを受け入れながら活動を展開していくこともある。

このように、園児同士が試行錯誤しながら活動を展開していくようになるが、大切なことは、園児自身が活動自体を楽しむことである。共通の目的は実現したり、実現しなかったりする。実現しなかった場合でも、

園児が活動そのものを楽しんでいれば、またみんなと一緒に活動しようという気持ちになる。また、共通の目的が実現した場合、その喜びを十分に味わうことが次の活動につながる。

さらに、このような経験を通して、集団の中で園児一人一人のよさが発揮され影響し合って、一人ではできないことも力を合わせれば可能になるという気持ちが育つようにすることが大切である。そのことを通じて、園児自身が集団の中のかげがえのない一員であることを知り、同時に仲間への信頼感を持つことができるようになっていく。

園児一人一人のよさを生かしながら協同して遊ぶようになるためには、集団の中のコミュニケーションを通じて共通の目的が生まれてくる過程や、園児が試行錯誤しながらも一緒に実現に向かおうとする過程、いざこざなどの葛藤体験を乗り越えていく過程を大切に受け止めていくことが重要である。その際、保育教諭等は、園児一人一人の人とのかかわりの経験の違いを把握しておく必要がある。園児によっては、自分に自信が持てなかったり、他者に対して不安になったり、人への関心が薄かったりすることもあることを踏まえて、適切な援助を行うようにすることが大切である。

- (4) 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、園児が他の園児とのかかわりの中で他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちを持って行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。

園児は園生活において、他の園児とかかわりながら生活する中で、生

活に必要な行動の仕方を身に付け、また、友達と楽しく過ごすためには、守らなければならないことがあることに気付いていく。園児は基本的には他律的で、大人の言うことが正しく、言われたから、叱られるから従うという傾向がある。一方、乳幼児期から繰り返し経験する生活の中で規則性や秩序に気付いたり、物を壊したり、相手を泣かしたりすると顔色を変えたり、あるいは泣いている子を慰めようとするなど、道徳性の芽生えは存在している。

園児は他者と様々なやり取りをする中で、自分や他者の気持ち、自他の行動の結果などに徐々に気付くようになり、道徳性の芽生えをより確かなものにしていく。特に、仲間と楽しく過ごす一方で、いざこざなどの葛藤体験を重ね、それについて考えたり、保育教諭等や仲間と話し合ったりすることは、自他の気持ちや欲求は異なることに気付かせ、自分の視点からだけでなく相手の視点からも考えることを促して、他者への思いやりや善悪の捉え方を発達させる。葛藤体験は園児にとって大切な学びの機会であるが、いざこざや言葉のやり取りが激しかったり、長い間続いたりしている場合には仲立ちをすることも大切である。さらに、園児がなかなか気持ちを立て直すことができそうにない場合には、保育教諭等が園児の心のよりどころとなり、適切な援助をする必要もある。

園児は信頼し、尊敬している大人の言葉や行動に基づいて何がよくて何が悪いのかの枠をつくっており、保育教諭等の言動の影響は大きい。特に、人としてしてはいけないことに対しては、悪いと明確に示す必要がある。このように、保育教諭等はときには、善悪を直接的に示したり、また、集団生活のきまりに従うように促したりすることも必要になる。また、それだけでなく、他者とのやり取りの中で園児が自他の行動の意味を理解し、何がよくて何が悪かったのか考えることができるように、それまで気付かなかったことに気付くように働き掛け、援助していくことが重要である。

さらに、他者とのやり取りだけでなく、自然の美しさに触れたり、身

近な動植物に親しみ、世話をしたりする中で、生命あるものへの感性や弱いものをいたわる気持ちなど、豊かな心情を育てることも必要である。

言うまでもないが、基本的な生活習慣の形成において、自立心を育み、自己発揮と自己抑制の調和のとれた自律性を育てることは、道徳性の芽生えを培うことと深くかかわることである。

**(第2章 第2節 1 心身の健康に関する領域「健康」[内容の取扱い])**

**(5) 154ページを参照)**

(5) 集団の生活を通して、園児が人とのかかわりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、園児が保育教諭等との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。

人と人との尊重し合い、協調して社会生活を営んでいくためには、守らなくてはならない社会のきまりがある。しかし、社会のきまりを守ることは、初めからできるわけではなく、日々、繰り返される生活や人とのかかわりを通して徐々に規範意識が形成され、きまりを守ることができるようになっていく。特に、保育教諭等や友達と共にする集団の生活を通して、体験を重ねながら規範意識の芽生えを培うことが重要である。

このため、園児にとって初めての集団の生活となる幼保連携型認定こども園では、園児が保育教諭等との信頼関係に支えられて自己を発揮するとともに、友達とかかわりを深め、互いに思いを主張し合う中で、自分の思いが受け入れられないこともあり、相手と折り合いを付けながら遊ぶ体験を重ねていくことが重要である。これらの体験を通して、園児が、きまりを守ると友達と楽しく過ごせることに気付き、それを守ろうとして行動する中で、規範意識の芽生えを培っていくことが大切である。

しかし、園児は、きまりが大事であると思っても、必ずしもきまりを守ることができるとは限らない。例えば、遊びのルールを分かっているも、興奮すると忘れてしまったり、時間が掛かると嫌になってしまい、守らなかつたりすることがある。この場合、園生活では、自分の欲求を無理に通してきまりを守らなかつたために、友達との遊びが壊れてしまつたり、仲間関係が崩れてしまつたりすることを体験するであろう。しかし、こうした体験を通して、園児は、次第に自分の気持ちを調整することの必要性を理解していくようになる。園児が保育教諭等や友達とかかわりを深め、楽しい体験を積み重ねるにつれ、自分の気持ちを調整しつつ周囲との関係をつくることができるようになる中で、次第に自分の思いを大切にしながら、きまりを守ることができるように、保育教諭等は適切な援助をする必要がある。

(6) 高齢者を始め地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみをもち、人とかかわることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気づき、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。

園児は、限られた人間関係の中で生活しているため、園生活において、高齢者を始め、異年齢の子どもや働く人などの地域の人々で自分の生活と関係が深い人と触れ合つたり、交流したりすることは、人とかかわる力を育てる上で重要である。特に、園児が、日常の家庭や地域社会の生活とは立場が変わり相手の役に立つことをする経験も大切である。園児は、「〇〇してあげる」という言葉を好んで使い、何かを手伝いたがる。

そして、相手に喜ばれ、よくやってくれたと感謝されることによって、園児は自分が有用な人間であることを自覚し、もっと人の役に立ついろいろなことができるようになると思うようになっていく。

将来のボランティア精神の基盤となる人の役に立つ喜びを経験させるためには、このような簡単な手伝いをするなどにより、他者の役に立っているという満足感を得られるようにすることが大切である。

さらに、園児は自分が信頼する大人のものの考え方や行動の仕方を素直に自分の中に取り入れ、生活の仕方や人間としての生き方などを学んでいくことから、家族とのかかわりが極めて重要である。このため、園生活を送る中で、機会を捉えて改めて親や祖父母などの家族のことを話題にしたり、その気持ちを考えたりする機会を設け、園児が、家族の愛情に気づき、おのずとその家族を大切にしようとする気持ちを持つように働き掛けることも必要である。

また、園児は、人に対する優しさや愛情を人間関係の中で学んでいくことから、園児の中に家族を大切にすることを育んでいくためには、園児自身が家族から愛されているということを実感することも大切である。

このようなことについて、親や祖父母などの家族にも理解してもらうよう働き掛けることが必要である。幼保連携型認定こども園での活動や家族への働き掛けなどを通じて、園児と家族とのよりよい関係を育み、園児の情緒の安定を図り、園生活の中で安心して自己発揮できるようにすることが大切である。

### 3 身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」

周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

#### 1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。
- (2) 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

園児の周囲には、園内や園外に様々なものがある。人は暮らしを営み、また、動植物が生きていて、遊具などの日々の生活や遊びに必要な物が身近に置かれている。園児はこれらの環境に好奇心や探究心を持って主体的にかかわり、自分の生活や遊びに取り入れていくことを通して発達していく。このため、保育教諭等は、園児がこれらの環境にかかわり、豊かな体験ができるよう、意図的、計画的に環境を構成することが大切である。

園児は身近な環境に興味を持ち、それらに親しみを持って自らかかわるようになる。また、園内外の身近な自然に触れて遊ぶ機会が増えてくると、その大きさ、美しさ、不思議さに心を動かされる。園児はそれらを利用して遊びを楽しむようになる。園児はこのような遊びを繰り返し、様々な事象に興味や関心を持つようになっていくことが大切である。

園児は身近な環境に好奇心を持ってかかわる中で、新たな発見をしたり、どうすればもっと面白くなるかを考えたりする。そして、この中で体験したことを、さらに違う形や場面で活用しようとし、遊びに用いて新たな使い方を見付けようとする。園児にとっての生活である遊びとのつながりの中で、環境の一つ一つが園児にとって持つ意味が広がる。したがって、まず何より環境に対して、親しみ、興味を持って積極的にかかわるようになることが大切である。さらに、ただ単に環境の中にあるものを利用するだけでなく、そこで気付いたり、発見したりしようとする環境にかかわる態度を育てることが大切である。園児は、気付いた

り、発見したりすることを面白く思い、別なところでも活用しようとするのである。

身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対してのかかわりを広げることも大切である。園児を取り巻く生活には、物については当然だが、数量や文字についても、園児がそれらに触れ、理解する手掛かりが豊富に存在する。それについて単に正確な知識を獲得することのみを目的とするのではなく、環境の中でそれぞれがある働きをしていることについて実感できるようにすることが大切である。

#### [内 容]

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。

自然に触れて遊ぶ中で、園児は全身で自然を感じ取る体験により、心が癒やされるとともに、多くのことを学んでいる。特に、乳幼児期において、自然に触れて生活することの意味は大きい。園生活の中でも、できるだけ身近な自然に触れる機会を多くし、園児なりにその大きさ、美しさ、不思議さなどを全身で感じ取る体験を持つようにすることが大切である。

自然と触れ合う体験を十分に得られるようにするためには、園内の自然環境を整備したり、地域の自然と触れ合う機会をつくったりして、園児が身近にかかわる機会をつくることが大切である。また、園児が心を動かされる場面は、必ずしも大人と同じではないことにも留意しなければならない。例えば、クモの巣に光る露に心を動かされたり、自分で育

てた花から取れた種をそっとポケットにしまい込んだりなど、園児は日常の何げない生活場面で心を揺り動かしている。このような園児の自然との出会いを見逃さないようにすることが保育教諭等のかかわりとして大切である。

自然と出会い、感動するような体験は、自然に対する畏敬の念、親しみ、愛情などを育てるばかりでなく、科学的な見方や考え方の芽生えを培う上で基礎となるものである。テレビやビデオなどを通しての間接体験の機会が増えてきている現代、幼保連携型認定こども園で自然と直接触れる機会を設けることは大きな意味を持ってきている。

(2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心を持つ。

園児は、様々な物に囲まれて生活し、それらに触れたり、確かめたりしながら、その性質や仕組みなどを知っていく。初めは、感触を試し、物とのかかわりを楽しんでいるが、興味を持って繰り返しかかわる中で、次第にその性質や仕組みに気付き、園児なりに使いこなすようになる。物の性質や仕組みが分かり始めるとそれを使うことによって一層遊びが面白くなり、物とのかかわりが深まる。物の性質や仕組みに気付くことと遊びが面白くなることが循環していく。例えば、土の団子作りに興味を持っている園児は、何度も作りながら、同じ土であっても、湿り気の具合によってその性質が異なることを体験的に理解し、芯にする土、芯の周囲を固める土、湿り気を取るための土など、うまく使い分けている。このように、遊びを通して、物の性質の理解が深まっていく。

さらに、遊びの深まりや仲間の存在は、園児が物と多様なかかわりをすることを促す。園児が周囲にある様々な物に触発されて遊びを生み出し、多様な見立てを楽しむと、その遊びに興味を持った仲間が集まり、

新しいアイデアが付加され，その物の性質や仕組みについて新たな一面を発見する。その発見を生かしてさらに遊びが広がり，深まるといった過程を繰り返す。このような流れの中で，園児が自分のリズムで遊びを展開し，興味を持った物に自分からかかわる，多様な見立てやかかわりを楽しむ，試行錯誤をする，仲間と情報を交流するといったことを通して，物の性質や仕組みに興味を持ち，物とのかかわりを楽しみ，興味や関心を深めていくことを踏まえることが大切である。

(3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。

園内外の自然や地域社会の人々の生活に日常的に触れ，季節感を取り入れた園生活を体験することを通して，季節により自然や人間の生活に変化があることに園児なりに関心を持つようにすることが大切である。

春の草花や木の芽，真夏の暑い日差し，突風にさらされて舞い散る落ち葉など，園児は日々の生活の中で季節の変化を感じる場面に出会うことは多い。また，園児が意識する，しないにかかわらず，その変化に伴い，食べ物や衣服，生活の仕方などが変化している。大切なことは，日常的に自然に触れる機会を通して，園児が季節の変化に気付いていくようにすることである。そのためには，園内の自然環境を整備したり，季節感のある遊びを取り入れたりするなどして，園生活の自然な流れの中で，園児が季節の変化に気付き，感じ取ることができるようにすることが大切である。

季節により変化のあることに気付くということは，必ずしも，変化の様子を完全に理解したり，言葉に表したりするということではない。夏の暑い日に浴びるシャワーの水は心地よいが，冬の寒い日に園庭で見付けた氷混じりの水は刺すような冷たさを感じるなど，何げなく触れているものでも季節によって感触や感じ方が異なるといったように，園児自

身が全身で感じ取る体験を多様に重ねることが大切である。

園の外に出掛けると、季節による自然や生活の変化を感じる機会が多い。園児が四季折々の変化に触れることができるように、園外の活動を計画していくことも必要である。かつては、地域の人々の営みの中にあふれていた季節感も失われつつある傾向もあり、秋の収穫に感謝する祭り、節句、正月を迎える行事などの四季折々の地域や家庭の伝統的な行事に触れる機会を持つことも大切である。

(4) 自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。

園児の身の回りにある自然などの様々な事象に触れる機会を多く持つようにし、それらを取り入れて遊ぶ楽しさを十分に味わうことが必要である。園児は自然の様々な恵みを巧みに遊びに取り入れて、遊びを楽しんでいる。どんぐりなどの木の実はもちろん、それぞれの季節の草花、さらに、川原の石や土なども遊ぶための大切な素材である。

また、園児は、目に見えるものだけではなく、見えないものと対話し、遊びの中に取り入れている。例えば、風の動きを肌で感じ、自分で作った紙飛行機や凧などを少しでも高く、遠くに飛ばそうと高い所を見付け、飛ばしたり、風の向きを考えたりして遊んでいる。

このような遊びが園児の興味や関心に基づいて十分に繰り返されるように援助しながら、園児の自然などの身近な事象への関心が高まるようにすることが大切である。単に自然の事象についての知識を得るのではなく、自然の仕組みに心を動かし、ささいなことであってもその園児なりに遊びの中に取り入れていくことが大切である。

(5) 身近な動植物に親しみを持って接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする。

親しみやすい動植物に触れる機会を持たせるとともに、保育教諭等周囲の人々が世話をする姿に接することを通して、次第に身近な動植物に親しみを持って接するようにし、実際に世話をすることによって、いたわったり、大切にしたりしようとする気持ちを育てることが大切である。

園内で生活を共にした動植物は、園児にとって特別な意味を持っている。例えば、小動物と一緒に遊んだり、餌を与えたり、草花を育てたりする体験を通して、生きている物への温かな感情が芽生え、生命を大切にしようとする心が育つ。生命の誕生や終わりといったことに遭遇することも、園児の心をより豊かに育てる意味で大切な機会となる。このような生命の営み、不思議さを体験することは重要である。

ときに園児は小さな生き物に対して、物として扱うようなことがある。しかし、このようなときにも小さな生き物にも生命があり、生きているのだということを園児に繰り返し伝えることが大切である。また、例えば、園児が、初めはウサギを人間の赤ちゃんのように抱き、語り掛けることもある。生き物を擬人的に理解し、扱ったりしている場合には、次第に人とは違うその生き物の特性が分かるようになり、その生き物が過ごしやすい飼い方にも目を向けるようにすることが大切である。

このような体験を繰り返しながら、園児は次第に生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりするようになっていく。生命の大切さを伝えることは難しいが、このことは乳幼児期から育んでいかなければならないことである。

(6) 身近な物を大切にする。

園生活の中で、身近な物を大切にし、無駄なことをしないようにする気持ちを育てることが大切である。園児は物に愛着を持つことから、次第にそれを大切にすることが育つため、一つ一つの物に愛着を抱くことができるように援助することが大切である。園児は物を使って遊ぶ中で、その物があることによって遊びが楽しくなることに気づき、その物に愛着を持つようになる。そのため、保育教諭等は、園児が遊びを十分に楽しむことができるように援助することが大切である。また、保育教諭等自身が物に愛着を持ち、大切に扱っている様子を園児に示すことも大切である。

園児が自分と物と他者のつながりを自然に意識できるように、保育教諭等はそれぞれの状況に合わせて様々なかかわり方をすることが大切である。

また、保育教諭等が紙の切れ端などを利用して何かを作ってみせるなど、工夫の仕方で活用することができることを知らせ、園児の物へのかかわりをより豊かに発展させていくことも大切である。

このように、日常的な園児とのいろいろなかかわりの中で、物を大切にしようとする心を育てるようにすることが大切である。

さらに、物を用いて友達と一緒に遊ぶ中で、その物への愛着を共有し、次第に自分たちの物、皆の物であるという意識が芽生えてくる。また、友達とのかかわりが深まる中で、自分が大切にしている物だけでなく、友達が大切にしている物も大切にしようという気持ちを持つようになっていく。このように、集団の生活を通して、公共の物を大切にしようとする気持ちを育むことも大切である。

(7) 身近な物や遊具に興味を持ってかかわり，考えたり，試したりして工夫して遊ぶ。

身近にある物や遊具，用具などを使って試したり，考えたり，作ったりしながら，探究していく態度を育てることが大切である。身近にある物を使って工夫して遊ぶようになるためには，保育教諭等は，園児が心と体を働かせて物とじっくりとかかわることができるような環境を構成し，対象となるその物に十分にかかわることができるようになることが大切である。園児は，手で触ったり，全身で感じてみたり，あることを繰り返しやってみたり，考えたりしながら物にかかわっていく。このようなかかわりを通して，園児は物や遊具，用具などの特性を探り当て，その物や遊具，用具などに合った工夫をすることができるようになる。それゆえ，保育教諭等はこのような園児の力を信頼し，その上でどのような援助が必要か考えていくことが大切である。

大人には単調な繰り返しに見えることが，園児にとっては重要な意味を持っている場合もある。このような園児なりの物とのかかわりを十分に楽しむことが大切であるが，ときには他の園児が工夫していることに注目するよう促したり，また，ときには保育教諭等自らが工夫の仕方を示したりするなど，いろいろな物に興味を持ってかかわる機会をつくることも必要である。

園児は物や遊具，用具などで遊びながら，その物や遊具，用具などの仕組みそのものに興味を示すことがある。その際，保育教諭等はこのような園児の関心を大切にし，園児がその仕組みについてより探究できるよう援助していくことも必要である。

(8) 日常生活の中で数量や図形などに関心を持つ。

園児は日常生活の中で、人数や事物を数えたり、量を比べたり、また、様々な形に接したりすることを体験している。保育教諭等はこのような体験を園児がより豊かに持つことができるようにして園児が生き生きと数量や図形などに親しむことができるように環境を工夫し、援助していく必要がある。

数量や図形についての知識だけを単に教えるのではなく、生活の中で園児が必要感に基づいて数えたり、量を比べたり、様々な形を組み合わせで遊んだり、積み木やボールなどの様々な立体に触れたりするなど、多様な経験を積み重ねながら数量や図形などに関心を持つようにすることが大切である。

園児は、例えば、皆が席に座った際に、誰も座っていない椅子を数えて休みの園児を確認したり、ごっこ遊びで友達が持っている棒より長い物を持ちたくて作ったりするなど、日常的に知らず知らずのうちに数や量に触れて生活している。また、保育教諭等や友達と一緒にグループの人数を確認してからおやつを配ったり、どちらの砂山が高いかを比べたりするなど、意識して数量を用いることもある。このような体験を通して、保育教諭等や友達との日常的なやり取りをしながら、数量に親しむ経験を多様に重ねていくことが大切である。

さらに、花びらや葉、昆虫や魚の体形など、園児の身の回りの自然界は多様な形に満ちている。園児がこのような多様な形に触れたり、保育教諭等が注目を促すことを通して、様々な形に気付いたりして、次第に図形に関心を持つようになることが大切である。

このように、日常生活の中で数えたり、量ったりすることの便利さと必要感に園児が次第に気づき、また、様々な図形に関心を持ってかかわろうとすることができるよう援助していくことが重要である。

(9) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心を持つ。

園児にとって、自分が話している言葉がある特定の文字や標識に対応しているのを知ることは新鮮な驚きである。例えば、日常で使っている「はさみ」という言葉が、整理棚などに書いてある「は」、「さ」、「み」という文字に対応していることを知ったときの園児の驚きと喜びを大切にしなければならない。このため、保育教諭等はまず園児が標識や文字との新鮮な出会いを体験できるよう環境を工夫する必要がある。

また、生活の中で様々な標識（交通標識など）に触れたり、自分たちで標識（学級の標識、グループの標識、便所の標識など）を作ったり生活したり、遊んだりする中で、標識が意味やメッセージを持っていることに気付くことも大切である。標識が人が人に向けたメッセージであり、コミュニケーションの手段の一つであることを感じ取ることができるよう環境を工夫していく必要がある。

また、絵本や手紙ごっこを楽しむ中で自然に文字に触れられるような環境を構成することを通して、文字が様々なことを豊かに表現するためのコミュニケーションの道具であることに次第に気付いていくことができるよう、園児の発達に沿って援助していく必要がある。

園児が文字を道具として使いこなすことを目的にするのではなく、人が人に何かを伝える、あるいは人と人とがつながり合うために文字が存在していることを自然に感じ取ることができるように環境を工夫し、援助していくことが重要である。

(10) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心を持つ。

園生活の中で、身近に感じられる情報に接したり、それを生活に取り入れたりする体験を重ねる中で、次第に自分の生活に関係の深い情報に興味や関心を持つようにすることが大切である。

特に、園生活に慣れていない時期などには、様々な情報を断片的にし理解できないことが多い。友達とのつながりが深まるにつれて、自分の得た情報を友達に伝えたり、友達の持っている情報に関心を持ったりして、情報の交換を楽しむようになる。友達同士が目的を持って遊ぶようになると、遊びに必要な情報を獲得し、活用する姿が見られるようになり、生活の豊かさにつながっていく。

園児が周りの情報に関心を持つようになるためには、例えば、保育教諭等自身が興味深く見た放送の内容、地域の催しや出来事などの様々な情報の中から園児の生活に関係の深い情報を適切に選択し、折に触れて提示していくなど、園児の興味や関心を引き出していくことも大切である。

また、図書館や高齢者福祉施設などの様々な公共の施設を利用したり、訪問したりする機会を設け、園児が豊かな生活体験を得られるようにすることが大切である。公共の施設などを利用する際は、園児の生活にかかわりが深く、園児が興味や関心を持つことができるような施設を選択したり、訪問の仕方を工夫したりする必要がある。その際、このような施設が皆のものであり、大切に利用しなければならないことを指導することにより、公共心の芽生えを培っていくことも大切である。

なお、テレビやコンピュータなど情報機器の利用は、園児に新しい世界を開き、生活を豊かにするが、一方で、心身の健やかな育ちに少なからず好ましくない影響を与えることもある。このことに配慮するとともに、園児にとっては直接体験が重要であることも踏まえながら、必要に応じて情報を選択し、活用していくようにすることが大切である。

(11) 幼保連携型認定こども園内外の行事において国旗に親しむ。

園児が、幼保連携型認定こども園や地域の行事などに参加したりする中で、日本の国旗に接し、自然に親しみを持つようにし、将来を担う国民としての情操や意識の芽生えを培うことが大切である。幼保連携型認定こども園においては、国旗が掲揚されている運動会に参加したり、自分で国旗を作ったりして、日常生活の中で国旗に接するいろいろな機会を持たせることにより、自然に日本の国旗に親しみを感じるようにさせることが大切である。また、そのようなことから、国際理解の芽生えを培うことも大切である。

[内容の取扱い]

- (1) 園児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心を持ち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。特に、他の園児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちが育つようにすること。

園児は、遊びを通して周りの環境の一つ一つにかかわる。そこから何か特定のことを分かろうとしてかかわるわけではなく、知りたいとか、面白く遊びたいからかかわるのである。このため、保育教諭等は、環境の中にあるそれぞれのものの特性を生かし、その環境から園児の興味や関心を引き出すことができるような状況をつくらなければならない。

園児は、初めからどう扱ったらよいか分かっていたり、必ず面白くなると分かっていたりするものだけでなく、どうすれば面白くなるのかよ

く分からないものにも積極的にかかわっていく。つまり、園児にとっては、周りにあるあらゆるものが好奇心の対象となっていくのである。このため、園児が扱いやすい遊具や用具、物を用意することだけでなく、園児の能動性を引き出す自由な空間や物を配置し、あるいは園児がどうしてよいか分からないときなどに保育教諭等が援助することが大切になる。

また、園児は好奇心を抱いたものに対してより深い興味を抱き、探究していく。そのものはどういう意味を持つのだろうか、どのように用いればよいのだろうかと不思議に思い、探索する。さらに、試行錯誤を行う中でその動きや働きにある規則性を見付けられるかもしれない。それが同じようなものにも同様に当てはまれば、法則性と呼んでもよいものである。例えば、ボールを上投げると落ちてくる、何回投げても落ちてくる、力一杯投げても、大きさや重さを変えても落ちてくるのが分かってくる。乳幼児期において、物事の法則性に気付くということは、科学的に正しい法則を発見することを求めることではない。その園児なりに規則性を見いだそうとする態度を育てることが大切である。

また、園児一人一人によって環境とのかかわり方が異なっており、興味や関心、発想の仕方、考え方なども異なっている。園生活の中で、園児は、自分とは違った考え方をする友達が試行錯誤している姿を見たり、その考えを聞いたり、友達と一緒に試したり、工夫したりする。その中で、園児は友達の考えに刺激を受け、自分だけでは発想しなかったことに気付き、新しい考えを生み出す。このような体験を通して、園児は考えることの楽しさや喜びに気付き、自ら考えようとする気持ちが育っていく。このため、保育教諭等は、園児が自分なりに環境にかかわる姿を大切にするとともに、場やものの配置を工夫したり、保育教諭等も一緒にやってみたりして、園児が互いの考えに触れることができるような環境を構成することが大切である。

(2) 乳幼児期において自然の持つ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接接触れる体験を通して、園児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、園児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫をすること。

自然は多彩でその折々に変化しつつも、なお変わらない姿は雄大であるとともに、繊細さに富み、人に感動と不思議の念を呼び起こす。しかし、園児は、大人と違って、自然を目の前にすれば、おのずと自然の姿に目を留め、心を動かされるとは限らない。保育教諭等自らが感性を豊かに保ち、自然とその変化のすばらしさに感動することや園児がちょっとした折に示すささやかな自然へのかかわりに共鳴していくことが大切になる。さらに、例えば、どのような樹木を植えておくかといった園内の環境から、保育室内でどのような生き物を育てるのかといった環境の工夫が必要になる。つまり、園児が身体的感覚を呼び覚まされ、心が湧き立つような思いのできる出会いが大切である。

自然との出会いを通して、園児の心は安定し、安らぎを取り戻すことができる。そして、落ち着いた気持ちの中から、自然に繰り返し直接かかわることによって自然への不思議さや自然と交わる喜びの感情が湧き上がるだろう。主体的に自然のいろいろな面に触れることで好奇心が生まれ、探究心が湧き出てくる。どうしてこうなっているのだろうと思いを巡らせ、思考力を働かせる。さらに、その考えや思いを言葉や動きに表し、音楽や造形的な表現にも表して、確認しようとする。

このような自然との出会いは、豊かな感情や好奇心を育み、思考力や表現力の基礎を形成する重要な役割を持っている。

(3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にしたい気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。

身近な環境にある様々なものに対して積極的にかかわろうとする態度は、身近な事物や出来事、自然などに対して園児が思わず感動を覚え、もっとかかわりたいと思う経験をすることから生まれる。このような感動を周りの友達や保育教諭等にも伝えたいと思い、共感してもらえることによってますますかかわりたくなる。そして、共に遊んだり、世話をしたり、驚きを持って見つめたりするといった様々で身近な動植物などのかかわりを通して、命あるものに対して、親しみや畏敬の念を感じ、自分と違う生命を持った存在として意味を持ってくる。そして、生命を大切にしたい気持ちを持ち、生命のすばらしさに友達や保育教諭等と共に感動するようになる。

さらに、例えば、植物の栽培において、その植物が皆の世話によって徐々に成長していくにつれて、生命のあるものを大切にしようとする気持ちと同時に、皆と一緒に育てたから大切にしなければならないといった気持ちも持つようになる。また、植物が成長する姿を通して、どのような花が咲くだろう、どのような実がなるだろうなど、探究心も湧いてくる。

このような様々な気持ちを引き起こすような豊かな環境の構成と身近な事象や動植物とのかかわりを深めることができるように援助することが大切である。

(4) 数量や文字などに関しては，日常生活の中で園児自身の必要感に基づく体験を大切にし，数量や文字などに関する興味や関心，感覚が養われるようにすること。

数量や文字は，記号として表すだけに，その働きを乳幼児期に十分に活用することは難しい。しかし，例えば，数字や文字などに親しんだり，物を数えたり，長さや重さに興味を持ったり，絵本や保育室にある文字表現に関心を抱いたりすることは，園児にとって日常的なことである。数量や文字に関する指導は，園児の興味や関心から出発することが基本となる。その上で，園児の遊びや生活の中で文字を使ったり，数量を扱ったりする活動が生まれることがあり，このような活動を積み重ねることにより，ごく自然に数量や文字にかかわる力は伸びていくものである。

乳幼児期における数量や文字に関する指導は，確実に数を数えることができたり，文字を正確に読むことができたり，書くことができたりすることを目指すものではない。なぜなら，個人差がなお大きいこともあるが，それ以上に，確実にできるために必要な暗記などの習熟の用意が十分に整っているとは言い難いからである。この時期に大切にしたいことは，習熟の指導に努めるのではなく，園児が興味や関心を十分に広げ，数量や文字にかかわる感覚を豊かにできるようにすることである。このような感覚が，小学校における数量や文字の学習にとって生きた基盤となるものである。

(第2章 第2節 4言葉の獲得に関する領域「言葉」[内容] (10)  
206ページを参照，[内容の取扱い] (4) 210ページを参照)

## 4 言葉の獲得に関する領域「言葉」

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

### 1 ねらい

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育教諭等や友達と心を通わせる。

言葉は、身近な人とのかかわりを通して次第に獲得されるものである。人とのかかわりでは、見つめ合ったり、うなずいたり、ほほえんだりなど、言葉以外のものも大切である。園児は気持ちを自分なりの言葉で表現したとき、それに相手がうなずいたり、言葉で応答してもらうと楽しくなり、もっと話そうとする。保育教諭等は、園児が言葉で伝えたいくなるような経験を重ね、その経験したことや考えたことを自分なりに話すこと、また友達や保育教諭等の話を聞くことなどを通じ、言葉を使って表現する意欲や、相手の言葉を聞こうとする態度を育てることが大切である。また、園児のものの見方や考え方も、そのように言葉によって伝え合う中で確かなものになっていく。

園児は、園生活の中で心動かす体験を通して、様々な思いを持つ。この思いが高まると、園児は、その気持ちを思わず口に出したり、親しい相手に気持ちを伝え共有しようとしたりする。このような体験を通じて、自分の気持ちを表現する楽しさを味わうことが大切である。また、園児は、自分の話を聞いてもらうことにより、自分も人の話もよく聞こうと

する気持ちになる。人の話を聞き、自分の経験したことや考えたことを話す中で、相互に伝え合う喜びを味わうようになることが大切である。

園児は、保育教諭等や友達と一緒に行動したり、やり取りしたりすることを通して、次第に日常生活に必要な言葉が分かるようになっていく。また、園児が絵本を見たり、物語を聞いたりして楽しみ、そこで想像上の世界や未知の世界に出会い、様々な思いを巡らし、その思いなどを保育教諭等や友達と共有することが大切である。

このような経験は、言葉に対する感覚を養い、状況に応じた適切な言葉の表現を使うことができるようになる上でも重要である。

## [内 容]

- (1) 保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみを  
持って聞いたり、話したりする。

言葉は、いつでも誰とでも交わすことができるわけではない。初めて出会う人には不安感から話す気持ちになれないこともあったり、緊張すると自分の思うことを言葉でうまく表現できないこともあったりする。相手との間に安心して言葉を交わせる雰囲気や信頼関係が成立して、初めて言葉で話そうとするのである。

園児が周囲の人々と言葉を交わすようになるには、保育教諭等や友達との間にこのような安心して話すことができる雰囲気があることや、気軽に言葉を交わすことができる信頼関係が成立していくことが必要となる。このように、言葉を交わすことができる基盤が成立していることにより、園児は親しみを感じている保育教諭等や友達の話や言葉に興味や関心を持ち、自分から聞くようになり、安心して自分の思いや意志を積極的に言葉などで表現しようとするのである。

幼保連携型認定こども園においては、周囲の保育教諭等や友達が使う様々な言葉や表現に興味や関心を持ち、自分でもそれらを積極的に使ってみることによって、互いの思いや意志をよりの確に伝え合えるようになっていく過程が大切である。

(2) したり，見たり，聞いたり，感じたり，考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。

園児は、生活の中で心を動かすような体験をしたときに、それを親しい人に言葉で伝えたいくなる。心を動かす体験には、自然の美しさや不思議さに触れたとき、楽しい活動に参加したとき、面白い物語を聞いたときなどの感動的な体験ばかりでなく、友達ともめたり、失敗したときに悔しい思いをしたりするなどの感情的な体験もある。また、遊びの中で新たなことを思い付いたり、何かに気付いたり、疑問を感じたりしたときに、それを保育教諭等や友達にも話したくなる。

また、園児が心を動かされる体験の場は、幼保連携型認定こども園だけとは限らない。家庭や地域でのそのような体験を、幼保連携型認定こども園で親しい保育教諭等や友達に伝えることも次第が増えていく。

したこと、見たこと、聞いたこと、感じたこと、考えたことなどを伝えることは入園当初の園児にはまだ言葉で表すことが難しい場合も多く、表情や動作などを交えて精一杯伝えていることもある。このようなその園児なりの動きを交えた表現を保育教諭等が受け止め、積極的に理解することによって、相手に自分の思いを分かってもらいたいという気持ちが芽生えていく。そして、保育教諭等が的確に園児の思いを言葉で表現していくことによって、表現しようとする内容をどう表現すればよいかを園児に理解させていくことも大切になる。保育教諭等や友達の言葉による表現を聞きながら、園児は自分の気持ちや考えを言葉で人に伝

える表現の仕方を学んでいくのである。

園児が様々な体験を言葉で表現できるようになっていくためには、自分なりの表現が保育教諭等や友達、さらには異なる年齢や地域の人々など、様々な人へと伝わる喜びと、自分の気付きや考えから新たなやり取りが生まれ活動が共有されていく満足感を味わうようにすることが大切である。その喜びや満足感を基盤にして、園児の言葉で表現しようとする意欲はさらに高まっていく。そして相手に分かるように言葉で伝えようとすることで、自分の考えがまとまったり、深まったりするようになり、思考力の芽生えも培われていくのである。

(3) したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。

園児は、他の園児が使っている面白そうな遊具などを見付けると、自分でもそれらの遊具に触れたり、使ったりしてみたいくなる。しかし、例えば、他の園児の使っている遊具を自分も使いたいからといって、それを無断で使ったりすれば、相手から非難されたり、抗議されたりすることになる。このように、自分がこうしたいと思っても、相手にその気持ちを伝えることなく自分の欲求を満たそうとすれば、相手ともめることになるだろう。また、集団での遊びの中では、相手にこうしてほしいと思う場面がよくある。しかし、相手にこのような願いを抱いたときも、それを一方的に要求しても受け入れられないことがある。ごっこ遊びなどの中で、友達にある役をしてほしいと思っても、相手の気持ちを確かめることなく自分だけで一方的に役を決めてしまえば、友達ともめることになるだろう。

このような集団生活の中での人とのかかわりを通して、園児は、自分のしたいこと、相手にしてほしいこと言葉による伝え方や、相手の合

意を得ることの必要性を理解していくのである。

さらに、初めて集団生活を体験する園児にとっては、使い方が分からない遊具や、どう行動したらよいのか分からない場面などに出会うこともある。その場合には、自分が分からないことや知りたいことなどを保育教諭等や友達に伝え、教えてもらうことが必要になる。このようにして、園児は幼保連携型認定こども園での集団生活を通して、自分の分からないことや知りたいことなどを、相手に分かる言葉で表現し、伝えることが必要であることを理解していくのである。

(4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。

園生活では、人の話を聞いたり、自分の考えや気持ちを人に伝えたりする場面がたくさんある。例えば、保育教諭等の説明を聞いたり、絵本を読むのを聞いたり、遊びの中で友達の要求や考えを聞くこともある。ときには、幼保連携型認定こども園を訪問してきた人々の話を聞くこともある。

このような場面で園児が話を聞くときは、初めは静かに聞いたり、話の内容の全てに注意を向けて聞いたりしているとは限らない。特に、3歳頃の園児は話を聞いていても、自分に興味のある事柄にしか注意を向けられないこともあったり、関心のあることが話されるとすぐに反応し、静かにしていられなくなったりすることもある。また、友達の話を書き聞かないで、友達ともめることもある。このような話を聞くことにかかわる様々な体験を積み重ねることを通して、相手が伝えようとしている内容に注意を向けることへの必要感を持ち、次第に園児は話を聞くことができるようになっていくのである。

また、自分では考えや要求などを伝えたつもりでも、それを相手に分かるように言わずに、意味や内容が正しく伝わらないこともよくある。

そのために相手ともめることもある。同じ話でも相手に応じて異なる話し方が求められることがある。例えば、保育教諭等に話すときと年下の者に話すときでは、同じ話でも相手に応じてその言葉の使い方や表現の仕方を変えた方がよい場合もある。園児は、周囲の人々の会話の仕方や話し方を聞きながら、自分も相手により分かるように話し方を変えていくことを学んでいくのである。

(5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。

園生活は、少人数の家族で過ごす家庭生活と異なり、保育教諭等や友達、異年齢の園児などから成る集団で生活する場である。そのために、園生活では、家庭生活では余り使わない言葉を使用することがある。例えば、園児にとっては、「先生」、「組」という言葉は入園して初めて耳にする言葉かもしれない。また、「当番の仕事」という言葉を耳にしても初めは何をどうすることなのか理解できないだろう。保育教諭等や友達と一緒に行動することを通して、次第にその言葉を理解し、戸惑わずに行動できるようになっていく。

また、幼保連携型認定こども園での友達との遊びの中では、役割や順番を決めたり、物の貸し借りなどをしたりする場面がある。このようなときには、「順番」や「交替」というような言葉や「貸して」、「いいよ」という表現もよく用いられるが、こうした言葉や表現が分からないと友達との遊びを楽しく展開できないこともある。

このように、集団で生活や遊びを進めていく上で必要な言葉は多くあるが、このような言葉の意味を理解していく上では、実際に行動する中でその意味に園児自身が気付くように援助していくことが大切である。

特に、3歳頃の園児は、生活に必要な言葉の意味や使い方が分からないことがよくある。「みんな」と言われたときに、自分も含まれている

とはすぐには理解できないこともあったり、「順番」と言われても、まだどうすればよいのか分からないこともあったりする。保育教諭等は、園児の生活に沿いながらその意味や使い方をその都度具体的に分かるように伝えていくことにより、園児も次第にそのような言葉の意味が分かり、自分でも使うようになっていくことから、一人一人の実情に沿ったきめ細かなかわりが必要である。

(6) 親しみを持って日常の挨拶をする。

園児の集団生活の場では、親しい人や友達と交わす挨拶から、顔見知り程度の人と交わす挨拶、さらには、初めて出会う人と交わす挨拶まで、それぞれの親しさに応じて様々な挨拶が交わされる。園児は、これまで家庭において家族との挨拶は経験しているが、園生活においては、保育教諭等や友達、さらには、他の学級の園児や訪問者など、家庭とは比較にならないほど様々な人々と出会い、挨拶を交わすことになる。

園児が日常的に交わす挨拶としては、朝の挨拶のように出合いを喜び合うことや帰りの挨拶のように別れを惜しみ、再会を楽しみにする気持ちを伝え合うことなどが中心となる。また、名前を呼ばれたときに返事をする、相手に感謝の気持ちやお礼を伝えること、さらには、相手のことを心配したり、元気になったことを喜んだりすることなども含まれる。また、このような挨拶を交わすことにより、互いに親しきが増すことにもなる。

園児は、このような日常の挨拶を初めからできるわけではない。特に、入園当初の園児は、担任の保育教諭等やごく親しい友達にしか挨拶ができないことが多いであろうし、また、その挨拶の仕方も言葉よりも動作や表情が中心になることが多いであろう。園生活に沿いながら、保育教諭等が朝や帰りに園児に気軽に言葉を掛けたり、また、保育教諭等同士

や保護者や近隣の人々とも気軽に挨拶を交わしたり，感謝やお礼の気持ちを言葉で伝えたりする姿などを示すことにより，園児も挨拶を交わす心地よさと大切さを学んでいく。

このように，親しみを持っていろいろな挨拶を交わすことができるようになるためには，何よりも保育教諭等と園児，園児同士の間で温かな雰囲気をつながりがつくられていることが大切である。

(7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。

言葉はただ単に，意味や内容を伝えるだけのものではない。声として発せられた音声の響きやリズムには，音としての楽しさや美しさがある。例えば，「ゴロゴロゴロゴロ」というように言葉の音を繰り返すリズムの楽しさや「ウントコショドッコイショ」というような言葉の音の響きの楽しさなどがある。言葉を覚えていく乳幼児期は，このような言葉の音が持つ楽しさや美しさに次第に気付くようになる時期でもある。

園児は，園生活において絵本や物語などの話や詩などの言葉を聞く中で，楽しい言葉や美しい言葉に出会うこともある。保育教諭等や友達が言葉を楽しそうに使用している場面に出会い，自分でも同じような言い方をし，口ずさむことでその楽しさを共有することもある。また，保育教諭等の話す言葉に耳を傾けることにより，言葉の響きや内容に美しさを感じ，改めて言葉の世界に魅了されることもある。さらに，同じ意味を表す言葉であっても，その表現の仕方を相手に応じて変化させることが必要な場合もある。例えば，友達を呼ぶときも名前を呼んだり，愛称を呼んだりするなど，様々な呼び方がある。相手や状況に応じて言葉を使い分けることが，言葉の楽しさや美しさに通じることがある。

このように，乳幼児期においては，園生活を通して言葉の様々な楽しさや美しさに気付くことが，言葉の感覚を豊かにしていくことにつなが

るのである。

(8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。

園児は、自分が感じたことや見たことの全てを言葉で表現できるわけではない。また、自分なりに想像して思い描いた世界を言葉でうまく表現できないこともある。しかし、言葉ではなかなかうまく表現できない場合でも、具体的なイメージとして心の中に蓄積されていくことは、言葉の感覚を豊かにする上で大切である。また、同じ体験をした保育教諭等や友達の言葉を聞くことで、イメージがより確かなものになり、言葉も豊かになっていく。

特に、園児は、初めて出会い、体験したことを言葉でうまく表現できず、それは感覚的なイメージとして蓄積されることが多い。生き生きとした言葉を獲得し、その後の園児の表現活動を豊かにしていくためには、園生活はもとより、家庭や地域での様々な生活体験が具体的なイメージとして心の中に豊富に蓄積されていくことが大切であり、体験に裏付けされたものとして言葉を理解していくことが大切である。

このような心に蓄積された具体的なイメージは、それに関連する情景やものなどに出会ったとき、刺激を受け、生き生きと想起され、よみがえってくることがある。特に、3歳頃の園児は、例えば、「まぶしいこと」を「目がチクチクする」と感じたことをそのままに表現することがある。このような感覚に基づく表現を通して園児がそれぞれの言葉に持つイメージが豊かになり、言葉の感覚は磨かれていく。したがって、保育教諭等は、このような表現を受け止めていくことが大切である。

このように蓄積されたイメージをその意味する背景や情景などを理解した上で、徐々に言葉として表現することが、言葉の豊かさにつながっていくのである。つまり、園児のイメージの豊かさは、言葉の豊かさに

つながっていくことになるのである。

(9) 絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像をする楽しさを味わう。

園児は、絵本や物語などで見たり、聞いたりした内容を自分の経験と結び付けながら、想像したり、表現したりすることを楽しむ。一人で絵本を見て想像を巡らせて楽しむこともあれば、保育教諭等が絵本や物語、紙芝居を読んだり、物語や昔話を話したりすることもある。皆でビデオやテレビ、映画などを見ることもある。家庭でもこのような絵本や物語を保護者に読んでもらったり、テレビやビデオを見たりするが、幼保連携型認定こども園で保育教諭等や友達と一緒に聞いたり、見たりするときには、皆で同じ世界を共有する楽しさや心を通わせる一体感などが醸し出されることが多い。

また、家庭ではどちらかと言うと自分の興味のあることを中心に見たり、読んだりすることになるが、幼保連携型認定こども園では、保育教諭等や友達の興味や関心にも応じていくことから幅の広いものとなり、家庭ではなかなか触れない内容にも触れるようになっていく。このようにして、保育教諭等や友達と共に様々な絵本や物語、紙芝居などに親しむ中で、園児は新たな世界に興味や関心を広げていく。絵本や物語、紙芝居などを読み聞かせることは、現実には自分の生活している世界しか知らない園児にとって、様々なことを想像する楽しみと出会うことになる。登場人物になりきることなどにより、自分の未知の世界に出会うことができ、想像上の世界に思いを巡らすこともできる。このような過程で、なぜ、どうしてという不思議さを感じたり、わくわく、ドキドキして驚いたり、感動したりする。また、悲しみや悔しさなど様々な気持ちに触れ、他人の痛みや思いを知る機会ともなる。このように、園児が、

絵本や物語の世界に浸る体験が大切なのである。

(10) 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

園児の日常生活の中にある文字、絵、標識などの記号には、名前などのように所属や所有を示すこと、看板や値札などのように内容を表示すること、さらには、書物や手紙などのように筆者の意志を伝達することなど様々な機能がある。園児は、大人と共に生活する中で文字などの記号のこのような機能に気づき、日常生活の中で使用する意味を学んでいく。

園児は、家庭や地域の生活で、文字などの記号の果たす役割とその意味を理解するようになると、自分でも文字などの記号を使いたいと思うようになる。また、園生活においては、複数の学級や保育教諭等、さらには、多くの友達などがいるために、その所属や名前の文字を読んだり、理解したりすることが必要になる。このような様々な必要感を背景にして園児は文字などの記号に親しんでいくのである。

特に、友達と展開するごっこ遊びなどの中では、看板やメニュー、値段や名前などをそれぞれの園児なりに読んだり、書いたりすることが少なくない。しかし、まだ読み書きする関心や能力は個人差が大きいいため、文字などの記号に親しむことができるように保育教諭等は園児一人一人に対して配慮する必要がある。また、文字などの記号に関心を抱く園児は、ある程度平仮名は読めるようになっていく。しかし、書くことはまだ難しく、自分なりの書き方であることが多い。そのようなときにおいても、文字を使う喜びを味わうことができることを念頭に置いた指導をすることが大切である。

園生活の中で、名前や標識、連絡や伝言、絵本や手紙などに触れながら、文字などの記号の果たす機能と役割に対する関心と理解が、園児一

人一人にできるだけ自然な形で育っていくよう環境の構成に配慮することが必要である。また、園児なりの文字などの記号を使って楽しみたいという関心を受け止めて、その園児なりに必要感を持って読んだり、書いたりできるような園児一人一人への援助が大切である。

#### [内容の取扱い]

- (1) 言葉は、身近な人に親しみを持って接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、園児が保育教諭等や他の園児とかかわることにより心を動かすような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。

園児は、園生活の中で保育教諭等や友達とかかわりを持ち、親しみを感じると、互いに自分の気持ちを相手に伝えようとする。

園児は、そのような温かな人間関係の中で、言葉を交わす喜びを味わい、自分の話したことが伝わったときのうれしさや相手の話を聞いて分かる喜びを通して、もっと話したいと思うようになる。しかし、心の中に話したいことがたくさんあっても、まだうまく言葉で表現できない園児、友達には話せるが保育教諭等には話せない園児など、自分の思いどおりに話せない場合も多い。そのような場合にも、保育教諭等や友達との温かな人間関係を基盤にしながら、園児が徐々に心を開き、安心して話ができるように援助していくことが大切である。

言葉の発達は、個人差が大きく、表現の仕方も自分本位なところがある。しかし、保育教諭等や友達とのかかわりの中で、心を動かす体験を積み重ね、それを言葉を使って伝えたり、保育教諭等や友達からの言葉による働き掛けや様々な表現に触れたり、言葉でやり取りしたりするこ

とによって、次第に自分なりの言葉から人に伝わる言葉になっていき、場面に応じた言葉が使えるようになっていくのである。

保育教諭等は、このような園児の言葉の発達や人とのかかわりを捉え、それに応じながら、正しく分かりやすく、美しい言葉を使って園児に語り掛け、言葉を交わす喜びや豊かな表現などを伝えるモデルとしての役割を果たしていくことが大切である。

(2) 園児が自分の思いを言葉で伝えるとともに、保育教諭等や他の園児などの話を興味を持って注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。

園児は園生活を楽しいと感じられるようになると、自分の気持ちや思いを自然に保育教諭等や友達に言葉や表情などで伝えるようになり、友達との生活の中で自分の思いを言葉にすることの楽しさを感じ始める。そして、保育教諭等や友達が話を聞いてくれることによって、言葉でのやり取りの楽しさを感じるようになる。やり取りを通して相手の話を聞いて理解したり、共感したりして、言葉による伝え合いができるようになっていく。

園児は、相手に自分の思いが伝わり、その思いが共感できることで喜びを感じたり、自分の言ったことが相手に通じず、言葉で伝えることの難しさやもどかしさを体験したりする。また、相手に自分の思いを伝えるだけでなく、保育教諭等や友達の話を聞く中で、その思いに共感したり、自分のこととして受け止めたりしながら、熱心に聞くようにもなっていく。例えば、相手の話が面白いと、その話に興味を持ち、目を輝かせて聞き入り、楽しい気分になることもある。また、ときには友達とのいざこざなどを通じて、そのときの相手の気持ちや行動を理解したいと

思い、必要感を持って聞くこともある。このような体験を繰り返す中で、自分の話や思いが相手に伝わり、また、相手の話や思いが分かる楽しさや喜びを感じ、次第に伝え合うことができるようになっていく。

その際、保育教諭等が心を傾けて園児の話やその背後にある思いを聴き取り、友達同士で自由に話せる環境を構成したり、園児同士の心の交流が図られるように工夫したりすることで、園児の伝えたいという思いや相手の話を理解したいという気持ちを育てることが大切である。また、言葉が伝わらないときや分からないときに、状況に応じて保育教諭等が仲立ちをして言葉を付け加えたり、思いを尋ねたりすることで、話が伝わり合うよう援助をすることも必要である。活動を始める前やその日の活動を振り返るような日常的な集まり、絵本や物語などのお話を聞く場面などを通して、皆で一緒に一つのまとまった話を集中して聞く機会を持つことで、聞くことの楽しさや一緒に聞くことで生まれる一体感を感じるようになる。園児が集中して聞くことができるようになっていくためには、話し手や話の内容に興味や関心を持つことができるように、落ち着いた場を設定し、話の内容、伝え合うための工夫や援助を行い、保育教諭等も園児と共に聞くことを楽しむという姿勢を持つことが大切である。

- (3) 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージを持ち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。

園児は、自分なりの感じ方や楽しみ方で絵本や物語などの世界に浸り、その面白さを味わう。絵本の絵に見入っている園児、物語の展開に心躍らせている園児、読んでくれる保育教諭等の声や表情を楽しんでいる園

児など様々である。保育教諭等は、その園児なりの感じ方や楽しみ方を大切にしなければならない。

また、園児は、絵本や物語などの中に登場する人物や生き物、生活や自然などを自分の体験と照らし合わせて再認識したり、自分の知らない世界を想像したりして、イメージを一層豊かに広げていく。そのために、絵本や物語などを読み聞かせるときには、そのような楽しさを十分に味わうことができるよう、題材や園児の理解力などに配慮して選択し、園児の多様な興味や関心に応じることが必要である。

園児は、絵本や物語などの読み聞かせを通して、園児と保育教諭等との心の交流が図られ、読んでもらった絵本や物語に特別な親しみを感じるようになっていく。そして皆で一緒に見たり、聞いたりする機会では、一緒に見ている園児同士も共感し合い、皆で見る楽しさを味わっていることが多い。そうした中で、一層イメージは広がっていくことから、皆で一緒に見たり、聞いたりする機会にも、落ち着いた雰囲気をつくり、一人一人が絵本や物語の世界に浸り込めるようにすることが大切である。

また、園児は、保育教諭等に読んでもらった絵本などを好み、もう一度見たいと思い、一人で絵本を開いて、読んでもらったときのイメージを思い出したり、新たにイメージを広げたりする。このような体験を繰り返す中で、絵本などに親しみを感じ、もっといろいろな絵本を見たいと思うようになっていく。その際、絵本が園児の目に触れやすい場に置かれ、落ち着いてじっくり見ることができる環境にあることで、園児一人一人と絵本との出会いは一層充実したものとなっていく。そのために、保育室における園児の動線などを考えて絵本のコーナーを作っていくようにすることが求められる。

(4) 園児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや

考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心を持つようにすること。

園児を取り巻く生活の中では、様々な形の記号が使われており、文字もその中の一つとして園児の身近なところに存在している。したがって、園児にとっては、文字も様々にある環境の一つであり、興味を持つと、分かる文字を周囲に探してみたり、まねして使ってみようとしたりするなど、自分の中に取り入れようとする姿が自然に見られる。第三者には読むことができないが、かなり早い時期から文字らしい形を書くこともあり、年齢が進むにつれて、文字の読み方を保育教諭等や友達に聞いたり、文字をまねして書いたりする姿が多く見られるようになる。

例えば、レストランごっこをしている園児が、自分の体験からメニューには何か書いてあることに気付いて、それを遊びの中で表現したいと考えたり、店を閉める前に「おやすみ」と書いて、閉店を友達に伝えたいと思ったりするなど、遊びと密着した形で文字の意味や役割が認識されたり、記号としての文字を獲得する必要性が次第に理解されたりしていく。保育教諭等は、文字にかかわる体験が園生活の中に豊かにあることを認識し、園児一人一人のこのような体験を見逃さず、きめ細かくかかわる必要がある。もとより、園児の興味や関心の状況は個人差が大きいことにも配慮し、生活と切り離れた形で覚え込ませる画一的な指導ではなく、園児一人一人の興味に合わせ、遊びなどの中で、その園児が必要に応じて文字を読んだり、書いたりする楽しさを感じる経験を重ねていくことが大切である。

このように、園児は遊びの中で、文字を遊具のように見立て、使っていることもあり、このような姿を捉えて、その指導を工夫することが大切である。保育教諭等は、文字について直接指導するのではなく、園児の、話したい、表現したい、伝えたいという気持ちを受け止めつつ、園児が日常生活の中で触れてきた文字を使うことで、文字を通して何らか

の意味が伝わっていく面白さや楽しさが感じられるように、日頃から伝える喜びや楽しさを味わうことができるようにすることが大切である。

〔第2章 第2節 3身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」〔内容〕(9) 189ページを参照, 〔内容の取扱い〕(4) 195ページを参照〕

このような園児一人一人の文字に対する興味や関心, 出会いを基盤にして, 小学校以降において文字に関する系統的な指導が適切に行われることを保護者や小学校関係者にも理解されるようさらに働き掛けていくことが大切である。

## 5 感性と表現に関する領域「表現」

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して, 豊かな感性や表現する力を養い, 創造性を豊かにする。

### 1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし, 様々な表現を楽しむ。

園児は, 毎日の生活の中で, 身近な周囲の環境とかかわりながら, そこに限りない不思議さや面白さなどを見付け, 美しさや優しさなどを感じ, 心を動かしている。そのような心の動きを自分の声や体の動き, あるいは素材となるものなどを仲立ちにして表現する。園児は, これらを通して, 感じること, 考えること, イメージを広げることなどの経験を重ね, 感性と表現する力を養い, 創造性を豊かにしていく。さらに, 自分の存在を実感し, 充実感を得て, 安定した気分で生活を楽しむことができるようになる。

園児の自己表現は, 極めて直接的で素朴な形で行われることが多い。ときには, 泣くことや一見乱暴に見える行為などでそのときの自分の気

持ちを訴えることも見られる。自分の表現が他者に対してどのように受け止められるかを予測しないで表現することもある。あるいは、表す内容が、他者には理解しにくく、保育教諭等の推察や手助けで友達に伝わったりする場合もあるが、そのような場合にも園児は、自分の気持ちを表したり、他者に伝えたりすることによって、満足していることが多い。

また、園児は音楽を聴いたり、絵本を見たり、つくったり、かいたり、歌ったり、音楽や言葉などに合わせて身体を動かしたり、何かになったつもりになったりなどして、楽しむことがある。これらの表現する活動の中で、園児は内面に蓄えられた様々な事象や情景を思い浮かべ、それらを新しく組み立てながら、想像の世界を楽しんでいる。また、自分の気持ちを表すことを楽しんだり、表すことから友達や周囲の事物との関係が生まれることを楽しんだりもする。

豊かな感性や自己を表現する意欲は、自然や人々など身近な環境とかわる中で、自分の感情や体験を自分なりに表現する充実感を味わうことによって育てられる。したがって、幼保連携型認定こども園においては、日常生活の中で出会う様々な事物や事象、文化から感じ取るものやそのときの気持ちを友達や保育教諭等と共有し、表現し合うことを通して、豊かな感性を養うようにすることが大切である。また、そのような心の動きを、やがては、それぞれの素材や表現の手段の特性を生かした方法で表現できるようにすること、あるいは、それらの素材や方法を工夫して活用することができるようにすること、自分の好きな表現の方法を見付け出すことができるようにすることが大切である。

また、自分の気持ちを一番適切に表現する方法を選ぶことができるように、様々な表現の素材や方法を経験させることも大切である。

[内 容]

(1) 生活の中で様々な音，色，形，手触り，動きなどに気付いたり，感じたりするなどして楽しむ。

園児は，生活の中で，例えば，身近な人の声や語り掛けるような調子の短い歌，面白い形の遊具，あるいは心地よい手触りのものなど，様々なものに心を留め，それに触れることの喜びや快感を全身で表す。

園児は，生活の中で様々なものから刺激を受け，敏感に反応し，諸感覚を働かせてそのものを素朴に受け止め，気付いて楽しんだり，その中にある面白さや不思議さなどを感じて楽しんだりする。そして，このような体験を繰り返す中で，気付いたり，感じたりする感覚が磨かれ，豊かな感性が養われていく。

豊かな感性を養うためには，何よりも園児を取り巻く環境を重視し，様々な刺激を与えながら，園児の興味や関心を引き出すような魅力ある豊かな環境を構成していくことが大切である。その際，保育教諭等は，園児が周囲の環境に対して何かに気付いたり，感じたりして，その気持ちを表現しようとする姿を温かく見守り，共感し，心ゆくまで対象とかわることを楽しむことができるようにすることが，豊かな感性を養う上で重要である。

(2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ，イメージを豊かにする。

園児が出会う美しいものや心を動かす出来事には，完成された特別なものだけではなく，生活の中で出会う様々なものがある。例えば，園庭の草花や動いている虫を見る，飼っている動物の生命の誕生や終わりに

遭遇することなどである。それらとの出会いから、喜び、驚き、悲しみ、怒り、恐れなどといった情動が生じ、心が揺さぶられ、何かを感じ取り、園児なりのイメージを持つことになる。

園児は、日常の生活の中でこのような自然や社会の様々な事象や出来事と出会い、それらの多様な体験を園児の持っている様々な表現方法で表そうとする。このような体験を通して、園児は、具体的なイメージを心の中に蓄積していく。園児が生き生きとこれらのイメージを広げたり、深めたりして、心の中に豊かに蓄積していくには、保育教諭等が園児の感じている心の動きを受け止め、共感することが大切である。

そのためには、柔軟な姿勢で園児一人一人と接し、保育教諭等自身も豊かな感性を持っていることが重要である。その際、保育教諭等の持つイメージを一方向的に押し付けるのではなく、園児のイメージの豊かさに関心を持ってかかわりそれを引き出していくようにすることが大切である。

園児の心の中への豊かなイメージの蓄積は、それらが組み合わせられて、やがてはいろいろなものを思い浮かべる想像力となり、新しいものをつくり出す力へとつながっていくのである。

(3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。

様々な出来事と出会い、心を動かす体験をすると、園児はその感動を保育教諭等や友達に伝えようとする。その感動を相手と共有することで、さらに感動が深まる。しかし、その感動が保育教諭等や友達などに受け止められないと、次第に薄れてしまうことが多い。感動体験が園児の中にイメージとして蓄えられ、表現されるためには、日常生活の中で保育教諭等や友達と感動を共有し、伝え合うことを十分に行うことがで

きるようにすることが大切である。

園児が感動体験を表したり、伝えようとしたりするためには、何よりも安定した温かい人間関係の中で、表現への意欲が受け止められることが必要である。園児は、その園児なりに様々な方法で表現しているが、それはそばから見てすぐに分かる表現だけではない。特に3歳頃の園児は、じっと見る、歓声を揚げる、身振りで伝えようとするなど言葉以外の様々な方法で感動したことを表現しているため、保育教諭等はそれを受容し、共感を持って受け止めることが大切である。さらに、そのことを保育教諭等が仲立ちとなって周りの園児に伝えながら、その園児の感動を皆で共有することや伝え合うことの喜びを十分に味わうことができるようにしていくことが必要である。このような経験を積み重ねることを通して園児同士が伝え合う姿が見られるようになる。

また、保育教諭等自身にも、園生活の様々な場面で園児が心を動かしている出来事を共に感動できる感性が求められる。例えば、絵の具の色の変化に驚いたり、悲しい物語に心を動かしたりするなど、園児と感動を共有することが大切である。

(4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。

園児は、感じたり、考えたりしたことをそのまま率直に表現することが多い。また、園児は、感じたり、考えたりしたことを身振りや動作、顔の表情や声など自分の身体そのものの動きに託したり、音や色、形などを仲立ちにしたりするなどして、自分なりの方法で表現している。

その表現は、言葉、身体による演技、造形などに分化した単独の方法でなされるというより、例えば、絵を描きながらその内容に関連したイメージを言葉や動作で表現するなど、それらを取り混ぜた未分化な方法

でなされることが多い。特に3歳頃の園児は、手近にある物を仲立ちにしたり、声や動作など様々な手段で補ったりしながら自分の気持ちを表したり、伝えたりしようとする。保育教諭等は、表現の手段が分化した専門的な分野の枠にこだわらず、このような園児の素朴な表現を大切にしながら、園児が何に心を動かし、何を表そうとしているのかを受け止めながら、園児が表現する喜びを十分に味わうことができるようにすることが大切である。

このように、園児は、自分なりの表現が他から受け止められる体験を繰り返す中で、安心感や表現の喜びを感じる。これらを基盤として、園児の思いを音や声、身体の動き、色や形などに託して日常的な行為として自由に表現できるようにすることが大切である。園児は、様々な場面でこのような表現する楽しみを十分に味わうことにより、やがて、より分化した表現活動に取り組むようになる。

(5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。

園児は、思わぬものを遊びの中に取り込み、表現の素材とすることがある。また、例えば、木の枝や空き箱をいろいろに見立てたり、組合せを楽しんだりして、自分なりの表現の素材とすることもある。このような自分なりの素材の使い方を見付ける体験が創造的な活動の源泉である。このため、音を出したり、形を作ったり、身振りを考えたりして表現を楽しむ上で、利用できる素材が豊かにある環境を準備することが大切である。

園児は、遊びの中で、例えば、紙の空き箱をたたいて音を出したり、高く積み上げたり、それを倒したり、並べたり、付け合わせたり、押し潰して形を変えたりして様々に手を加えて楽しむ。ときには、それを頭にかぶり、何かの振りをして面白がることもある。また、身近な空き箱

を工夫して、ままごとに使う器にしたり，周囲にきれいな包装紙を貼って大切な物をしまっておく容器に利用したりする。このようにして一つの素材についていろいろな使い方をしたり，あるいは，一つの表現にこだわりながらいろいろな物を工夫して作ったりする中で，その特性を知り，やがては，それを生かした使い方に気付いていく。このような素材にかかわる多様な体験は，表現の幅を広げ，表現する意欲や想像力を育てる上で重要である。

(6) 音楽に親しみ，歌を歌ったり，簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。

園児は，一般に音楽にかかわる活動が好きで，心地よい音の出るものや楽器に出会うと，いろいろな音を出してその音色を味わったり，リズムをつくったり，即興的に歌ったり，音楽に合わせて身体を動かしたり，ときには友達と一緒に踊ったりしている。

このように，園児が思いのままに歌ったり，簡単なリズム楽器を使って遊んだりしてその心地よさを十分に味わうことが，自分の気持ちを込めて表現する楽しさとなり，生活の中で音楽に親しむ態度を育てる。ここで大切なことは，正しい音程で歌うことや楽器を上手に演奏することではなく，園児自らが音や音楽で十分遊び，表現する楽しさを味わうことである。そのためには，保育教諭等がこのような園児の音楽にかかわる活動を受け止め，認めることが大切である。また，必要に応じて様々な歌や曲を聴くことができる場，簡単な楽器も自由に使うことができる場などを設けて，音楽に親しみ楽しむことができるような環境を工夫することが大切である。

一方，保育教諭等と一緒に美しい音楽を聴いたり，友達と共に歌ったり，簡単な楽器を演奏したりすることも，園児の様々な音楽にかかわる

活動を豊かにしていくものである。このような活動を通して、園児は想像を巡らし、感じたことを表現し合い、表現を工夫してつくり上げる楽しさを味わうことができるようになる。

このように、音楽にかかわる活動を十分に経験することが将来の音楽を楽しむ生活につながっていくのである。

(7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。

園児は、生活の中で体験したことや思ったことをかいたり、様々なものをつくったり、それを遊びに使ったり、飾ったりして楽しんでいる。園児の場合、必ずしも、初めにはっきりとした必要性があって、かいたり、つくったりしているのではない。身近な素材に触れて、その心地よさに浸っていることも多い。やがて線がかけることや形が組み合わされて何かに見立て、遊びのイメージを持ち、それに沿ってかき加えたり、作り直したりする場合もある。また、自分でかいたり、つくったりすることそのことを楽しみながら、次第に遊びのイメージを広げたりする場合もある。いずれの場合においても、その園児なりの楽しみや願い、遊びのイメージを大切に、表現意欲を満足させていくことが重要である。

また、園児が遊びの中で、かいたり、つくったりするものは、色や形にこだわらない素朴なものもあるが、その園児なりの思いや願いが込められている。特に3歳頃の園児は、例えば、単に広告紙を巻いて棒をつくり、それを手に持って遊んでいるという姿は、その園児なりの見立てやイメージの世界を楽しんでいる姿である。保育教諭等が、園児の視点に立ち、その園児がそれらに託しているイメージを受け止めることが大切である。

さらに、友達と共通の目的を持って遊びを楽しむことができるようになってくると、遊びの中での必要性から、園児自らが色や形にこだわり、工夫して、かいたり、つくったりする姿も見られるようになる。例えば、店屋ごっこでは、いろいろな品物を工夫してつくる姿が見られる。それは、遊びの中での必要性から生まれてきたものであり、園児の思いや願いを実現する行為であるとともに、色や形の変化や組合せを楽しむ行為でもある。園児は、かいたり、つくったりすることを楽しみながら、同時に、自分の思いを表したり、伝えたりして遊んでいる。

このように、それぞれの遊びの中で、園児が自己表現をしようとする気持ちを捉え、必要な素材や用具を用意したり、援助したりしながら、園児の表現意欲を満足させ、表現する喜びを十分に味わわせることが必要である。

(8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

園児は、家庭や園生活の中で体験を通して、心の中に様々なイメージを思い描いている。そして、身近な環境から刺激を受け、その心の中にあるイメージを様々な表現している。例えば、ままごとの道具を見ることから家庭生活を思い起こし、そのイメージに沿って母親や父親の役になってままごとを楽しんだり、あるいは物語を聞いてその登場人物に対する憧れの気持ちからごっこ遊びを楽しんだり、自分たちの物語をつかって演じたりする。

入園当初の園児は、一人一人がそれぞれの見立てを楽しんだり、自分が物語の登場人物になって振る舞うことによって一人で満足したりする姿が多く見られる。同じ場にいながらも、あるいは同じものに触れながらも、そこからイメージすることは一人一人異なっている。特に、3歳

頃の園児は一人一人の世界を楽しんでいることが多く、何かのつもりになってごっこ遊びをするというよりは、1本の棒を持っただけで何かになりきることをさえる。

園児が安心して自分なりのイメージを表現できるように、保育教諭等は、一人一人の発想や素朴な表現を共感を持って受け止めることが大切である。共感する保育教諭等や他の園児がそばにいることにより、園児は安心して、その園児自身の動きや言葉で表現することを楽しむようになる。

園児は、幼保連携型認定こども園の中で一緒に生活を重ね、共通の経験や感動を伝え合う中で、次第にイメージを共有し合い、そして、相手と一緒に見立てをし、役割を相互に決めて、それらしく動くことを楽しむようになる。ときにはそれが断片的な遊びから、目的やストーリーを持った遊び方へと変化することがある。さらに、それぞれのイメージを相手に分かるように表現し、共有して、共通のストーリーやルールをつくり出し、「〇〇ごっこをしよう」などと遊ぶことができるようになってくる。保育教諭等は、園児の持っているイメージがどのように遊びの中に表現されているかを理解しながら、そのイメージの世界を十分に楽しむことができるように、イメージを表現するための道具や用具、素材を用意し、園児と共に環境を構成していくことが大切である。

なお、どのようなものを園児の周りに配置するかは、多様な見立てや豊かなイメージを引き出すことと密接なかかわりを持つ。それは必ずしも本物らしくなりきることができるものが必要ということではない。むしろ、園児は、一枚の布を身にまといながらいろいろなものになりきって遊ぶ。さらに、園児は、ものに触れてイメージを浮かべ、そのものをいろいろに使うことからイメージの世界を広げるといったように、ものと対話しながら遊んでいる。この意味で、多様なイメージを引き出す道具や用具、素材を工夫し、それらに園児が日常的に触れていく環境を工夫することが、表現する楽しさを味わうことにつながるのである。

## [内容の取扱い]

- (1) 豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の園児や保育教諭等と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。

園児の豊かな感性は、園児が身近な環境と十分にかかわり、そこで心を揺さぶられ、何かを感じ、考えさせられるようなものに出会って、感動を得て、その感動を友達や保育教諭等と共有し、感じたことを様々に表現することによって一層磨かれていく。そのためには、園児が興味や関心を抱き、主体的にかかわることができるような環境が大切である。このような環境としては、園児一人一人の感動を引き出せる自然から、絵本、物語などのような園児にとって身近な文化財、さらに、心を弾ませたり、和ませたりするような絵や音楽がある生活環境など幅広く考えられる。

園児は、あるものに出会い、心が揺さぶられて感動すると、感じていることをそのまま表そうとする。その表れを保育教諭等が受け止め、認めることによって、園児は自分の感動の意味を明確にすることができる。また、自分と同じ思いを持っている園児に出会うと自分の感性に自信を持ち、違う思いを持っている園児に出会うと違う感性を知ることになり、結果としていろいろな感性があることに気付く。このような友達との感動の共有が、園児一人一人の豊かな感性を養っていくことになるのである。

(2) 乳幼児期における自己表現は素朴な形で行われることが多いので、保育教諭等はそのような表現を受容し、園児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、園児が生活の中で乳幼児期らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。

園児の自己表現は、内容の面でも、方法の面でも、大人からは素朴に見える形で行われることが多い。園児は、園児なりに周囲の物事に興味や関心を抱く。大人からするとささいなことと思えるものでも、しばしば、すごいこと、大切なこととして受け止めている。また、園児は、自分の気持ちを自分の声や表情、身体の動きそのもので表現することも多い。特に3歳頃の園児では、自分の気持ちを表現するというより、自分の気持ちがそのまま声や表情、身体の動きになって表れることが多い。独り言をつぶやいたり、一人で何かになりきっていたりする姿もよく見掛ける。

そのような園児の表現は、率直であり、直接的である。大人が考えるような形式を整えた表現にはならない場合や表現される内容が明快でない場合も多いが、保育教諭等は、そのような表現を園児らしい表現として受け止めることが大切である。はっきりとした表現としては受け止められない園児の言葉や行為でさえも、保育教諭等はそれを表現として受け止め共感することにより、園児は様々な表現を楽しむことができるようになっていく。

このように受け止めることによって、保育教諭等と園児の間にコミュニケーションが図られ、信頼関係が一層確かなものになる。このことは、園児同士が表現し、相互で受け止め合う場合についても言える。他の園児の表現を受け止め、理解しようとする態度は、乳幼児期においては、その発達にふさわしい形で培われなければならない。園児は、自分の素

朴な表現が保育教諭等や他の園児などから受け止められる体験の中で、表現する喜びを感じ、表現への意欲を高めていく。

その際、園児が自分の気持ちや考えを素朴に表現することを大切にするためには、特定の表現活動のための技能を身に付けさせるための偏った指導が行われることのないように配慮する必要がある。

(3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、他の園児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切にして自己表現を楽しめるように工夫をすること。

園児は、生活の中で感じたことや考えたことを様々な表現しようとする。その姿は、その園児がこれまで家庭や園生活の中で体験したことを再現して楽しんだり、友達や保育教諭等に伝えようとしたり、さらに、工夫を重ねてイメージを広げたりするもので、その園児の生活経験によって様々である。また、同時に、その表現は、園児の発達に応じて、その園児なりの素朴なものから、友達と相談しながら相互に役割を決めて楽しむものなどまで幅広く展開する。

そのような園児の表現する楽しみや意欲を十分に発揮させるためには、特定の表現活動に偏るのではなく、園児が園生活の中で喜んで表現する場面を捉え、表現を豊かにする環境としての遊具や用具などを指導の見通しを持って準備したり、他の園児の表現に触れられるようにしたりするなどの配慮をすることが大切である。

それぞれの遊具や用具などの特性により、園児の表現の仕方や楽しみ方が異なるので、材質、形態、使いやすさなどを考慮し、園児の発達、興味や関心に応じて様々な表現を楽しむことができるように整備するこ

とが重要である。さらに、園児が心を感じていることは、それを表現する姿を通して他の園児にも伝わり、他の園児の心に響き、園児同士の中で広がっていく。このように、園児同士の表現が影響し合い、園児の表現は一層豊かなものとなっていく。保育教諭等は、園児が互いの活動を見たり、聞いたりして相手の表現を感じ取ることができるように、場や物の配置に配慮したり、保育教諭等も一緒にやってみたりして、相互に響き合う環境を工夫することが大切である。

このように、園児は、遊具や用具にかかわり、他の園児の表現などに触れて、心を動かされ、その感動を表現するようになる。保育教諭等は、園児が表現する過程を楽しみ、それを重ねていき、その園児なりの自己表現が豊かになっていくように、園児の心に寄り添いながら適切な援助をすることが大切である。

### 第3節 保育の実施上の配慮事項

#### 1 乳児期の園児の保育に関する配慮事項

##### (1) 保健的な対応の実施

(1) 疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、園児一人一人の発育及び発達の状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行うこと。

抵抗力が弱く、感染症などの病気にかかりやすい園児の保育の環境については、最大限の注意を払うことが必要である。特に、産休明けから入園する園児については、生命の保持と情緒の安定に配慮した細やかな保育が必要である。

園児の生活や遊びの場が清潔で衛生面に十分留意した環境になるよ

う、日々整えることが求められる。また、衣類、布団、おむつ等身の回りのものについても、清潔であることや、その素材などにも十分配慮し、心地よく過ごすことができるようにすることが必要である。さらに、保育教諭等は、手洗い等を励行し、服装や身支度などにも配慮し、自らの健康と清潔を常に心掛けることが必要である。

園児は、食中毒に対しても、抵抗力が弱く重篤になりやすいため、食品やミルクの取扱いなどには清潔な環境での準備等、細心の注意を要することが必要である。

SIDS（乳幼児突然死症候群）については、寝かせ始めにあおむけ寝にすることが重要である。なお、睡眠時にチェック表を利用して園児の様子を把握するなど、十分な配慮が必要である。特に、入園して間もない頃の保育は複数の職員の間による観察と注意が必要である。

園児一人一人の発育及び発達の状態をよく把握した上で、常に体の状態を細かく観察し、疾病や異常は早く発見し、速やかに適切な対応を行うことが必要である。観察に当たっては、機嫌、顔色、皮膚の状態、体温、泣き声、全身症状など様々な視点から、複数の職員の間で行うことも大切である。

## (2) 保育教諭等の応答的なかわり

(2) 園児一人一人の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的にかかわるように努めること。

生育歴には、その園児の誕生時の状態を始め、今日までの生活の全てが含まれる。園児の状態には、実際にそれまでどのような生活を送ってきたかに加えて、保護者の心身の状態や家庭の状況など、生活環境の全てが影響する。このような生育歴の違いは、欲求や行動などの違いとな

って現れる。

保育教諭等は、生育歴の違いを踏まえ、園児一人一人の現在のありのままの状態を理解することが大切である。そして、園児がその声や仕草や動きなどを介して発する欲求を察知し、タイミングよく応えていくことが大切である。特に園児の泣き声に対しては、優しく応え、その心の声を保育教諭等が言葉で表しながらかかわることが大切である。こうした特定の保育教諭等による園児の心に寄り添った丁寧なかかわりを通して、気持ちの交流が園児の中に芽生えていくのである。

園児が成長する上で、最も重要なことは、人との継続的かつ応答的なかかわりである。特定の保育教諭等が愛情豊かに優しく語り掛けながら世話をすることにより、園児は、顔を見て、表情を変え、声に反応し、手足を動かし、その園児なりに自分の気持ちを表現していく。保育教諭等が、あやしたり、抱いたり、優しく揺すったりして、園児が人に触れられて心地よいと感じるかかわりを持つことが大切である。園児は、安心できる人との相互的なかかわりの中で、心身の健康が培われ、情緒が安定し、言葉の発達が促されていくものである。信頼感など園児が人として生きていく基盤がつけられることの重要性を十分に認識しながら保育していくことが求められる。

### (3) 専門性を生かした乳児期の園児の保育への対応

(3) 乳児期の園児の保育に関する職員間の連携や学校医との連携を図り、第1章の第3の5に示す園児の健康及び安全に関する配慮事項を踏まえ、適切に対応すること。栄養教諭や栄養士等、養護教諭や看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図ること。

教育・保育要領第1章の第3の5に示されているように、園児の健康

及び安全に関する事項は、保育をする上での基本である。特に、乳児期の園児は、大人が手厚く守り育てていかなければ、生命の保持や情緒の安定を図ることができないことから、健康及び安全の事項は重要である。

乳児期の園児の保育では、学校医との連携を図るとともに、保育教諭等、栄養教諭や栄養士等、養護教諭や看護師等がそれぞれの専門性を生かしながら職員間の連携を図り、園全体で園児の健康及び安全を守ることが大切である。園児の健康な生活の基本となる授乳や離乳食、睡眠やおむつ替えなどについては、職員間で共通理解を図り、園児一人一人の状態に応じて丁寧に行うことが必要である。

授乳については、清潔に留意して行い、しっかりと抱いて顔を見ながら飲ませ、飲み終わった後の排気や姿勢に留意する。離乳は、健康状態などを見ながら、園児一人一人の咀嚼<sup>そしやく</sup>や嚥下<sup>えん</sup>の状態に合わせて進めていく。また、園児の機嫌がよく、眠くならない状況の中で食事ができるようにすることが必要である。[「授乳・離乳の支援ガイド」(平成19年3月厚生労働省)参照]

睡眠は、園児が安心して眠ることができるよう、場所、気温、湿度、明るさ、風通し、衣類、布団などの状態に留意する必要がある。寝かせ方への配慮も重要であり、月齢が低い場合は、寝かせ始めにあおむけ寝にすることが重要である。眠いときに眠り、自ら目覚めるようにしながら、徐々に睡眠と覚醒のリズムを整え、昼間起きている時間を長くすることが大切である。

おむつは汚れたら手際よく替え、優しく言葉を掛けつつ、おむつを替えてもらうことの心地よさや清潔感を伝えるようにすることが必要である。また、園児が動きやすいように配慮することが必要である。

健康の増進が図られるよう、体を動かす遊びを積極的に取り入れ、気温や天候などの状況や園児の体調に留意しながら外気浴することも必要である。また、園児の生活や遊びの中で、窒息・誤飲・転倒・転落・脱臼等、予想される危険や事故に対し、様々な配慮や確認が必要である。

さらに十分に水分を補給し，脱水状態を回避しなければならない。

#### (4) 保護者支援

(4) 保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに，保護者からの相談に応じ，保護者への支援に努めていくこと。

乳児期の保育においては，特に保護者との密接な連携が重要である。成長や発達著しい園児の様子や日々の保育について，温かい視点で詳しく伝えるとともに，家庭での食事や排泄<sup>せつ</sup>，睡眠等の様子を丁寧に聴き取っていくことが必要である。保護者の就労や子育てを支え，保護者の気持ちに配慮して対応し，送迎時には気持ちよい挨拶や励ましの言葉掛けを行う。

子育てを始めた当初，育児に不安を抱き，悩みを抱えるなど，保護者一人一人の置かれている状況は様々である。教育・保育要領第1章の第3の6の保護者に対する子育ての支援に係る事項を踏まえ，保護者と信頼関係を築きながら，園児の成長や発達の喜びを共に味わっていくことが大切である。

#### (5) 職員間の協力

(5) 担当の保育教諭等が替わる場合には，園児のそれまでの経験や発達の過程に留意し，職員間で協力して対応すること。

年度替わりあるいは年度途中で，担当の保育教諭等が替わる場合，特に乳児期の園児の保育では特定の保育教諭等との密接なかかわりが重要であることから，園児が安定して過ごすことができるための配慮が大切

である。生育歴や発達の過程等における個人差だけでなく、それまでの生活や遊びの中での園児の様子についても丁寧に引き継いでいくようにすることが必要である。園児一人一人への働き掛けや対応が急激に変わることのないよう、職員間で協力し、園児の気持ちに沿った対応が必要である。

周囲の職員は園児と新しい担当の保育教諭等との信頼関係が築くことができるよう配慮するとともに、園児がそれまでの経験の中で培ってきた人とかかわる力を信じることも大切である。担当の保育教諭等を安全基地として、様々な人とかかわり、多くの人の温かいまなざしの中で園児が成長していくことを全職員で見守っていくことが大切である。

## 2 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項

### (1) 保健的な対応の実施

(1) 特に感染症にかかりやすい時期であるため、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を行うこと。

この時期の園児の保育では、不機嫌な状態や食欲不振、急な発熱や嘔吐など、わずかな様子や異常な変化に注意を払い、感染症の早期発見に努めなければならない。ふだんと比べ、過度に水分を欲しがり、だるそうに生あくびが出る場合は、注意が必要である。症状により必要があれば他の園児から離し、学校医や養護教諭や看護師等の指導の下で、保護者と連携を取りながら対応策を考える必要がある。

保育教諭等は、ふだんから、室内の気温や湿度及び換気に注意を払い、手洗い消毒等、衛生面にも十分に注意を払わなければならない。また、感染症に関する知識を習得し、流行状態を把握しておくことも大切であ

る。

## (2) 基本的な生活習慣

(2) 食事、排泄<sup>せつ</sup>、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な習慣については、園児一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、園児が自分でしようとする気持ちを尊重すること。

基本的な習慣については、安心できる保育教諭等との関係の下で、園児一人一人の発達過程に合わせ、無理なく行うことが大切である。食事は、楽しい雰囲気の中で、スプーンや箸などを使い、自分で食事をしようとする気持ちを大切にし、嫌いなものでも少しずつ食べられるように言葉を掛けていくことが大切である。

排泄<sup>せつ</sup>は、便所の環境に配慮し、園児がゆったりとした気持ちで自分から便器に座り、排泄<sup>せつ</sup>できるよう時間にゆとりを持ち、丁寧に見守ることが必要である。優しく声を掛けるとともに、園児一人一人の排泄<sup>せつ</sup>の間隔や発達過程等に応じて対応していくことが大切である。

睡眠については、園児一人一人が安心して休息をとることができるよう、園児の生活のリズムを踏まえ、その日の状態に応じて環境を整えることが必要である。休息をとるための空間や雰囲気などの環境を確保し、職員間で協力しながら対応することが大切である。

衣類の着脱に当たっては、丁寧にやり方を伝えながら自分でしようとする気持ちになるよう励まし、徐々に自分でやれるようにすることが大切である。園児が自分で着やすい服や心地よい素材などにも配慮し、保護者に伝えていくことが必要である。

清潔の習慣を園児が身に付けていくことも大切であり、保育教諭等が

一緒にかかわり、食事の前後や排泄<sup>せつ</sup>の後の手洗いなどを行う必要がある。  
いずれの習慣も、家庭との連携を継続的に図っていくことが大切である。

### (3) 活動しやすい環境の整備

(3) 探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れること。

歩行の獲得に伴い園児の行動範囲が広がり、探索活動が活発になる。また、予測できない行動も多くなる。そのため、保育教諭等は、安全な環境や活動の状態、園児相互のかかわりなどに十分注意を払い、事故防止に努めなければならない。

園児の手が届く範囲の物はその安全性などを点検し、危険な物は取り除き、安全な環境を確保するとともに、歩行や遊びの障害にならないようにしていく必要がある。また、十分に全身を動かして活動できるように、園児の動きやすい服装を保護者に準備してもらうことも大切である。

### (4) 友達とのかかわり

(4) 園児の自我の育ちを見守り、その気持ちを受け止めるとともに、保育教諭等が仲立ちとなって、友達の気持ちや友達とのかかわり方を丁寧に伝えていくこと。

2歳頃になると、「自分で」と言ったり、「いや」と拒否したりするなど、自己主張が強くなる傾向が見られる。これは、自我が順調に育って

いる証拠であり，保育教諭等はそのような園児の気持ちをしっかりと受け止めることが必要である。自我の育ちとともに，保育教諭等の手を借りずに何でも自分で意欲的にやってみようとするが，現実には思いどおりにいかず，多くの場合，保育教諭等の援助が必要である。園児の意欲や自分でやりたい気持ちを尊重しながら，さりげなく手を貸していくことが大切である。

また，園児同士のかかわりが多くなるが，まだ言葉の発達が十分ではなく，自分の欲求が伝わらないと手が出てしまったり，泣いて訴えたりする姿が見られる。友達とのいざこざやけんかの場面では，保育教諭等が互いの気持ちを受容し，その気持ちを分かりやすく伝えながら，かかわりの仲立ちをしていくことが必要である。保育教諭等は園児の遊び，心の動きなどに十分配慮し，いざこざなどが悪化しないよう見通しも持って対応することが大切である。

## (5) 自発的な活動の促進

(5) 情緒の安定を図りながら，園児の自発的な活動を促していくこと。

自我が育つと，自分の思いどおりにいかないことや周囲の人に自分の気持ちが伝わらないことに対し，反抗的な態度を示すことがある。園児にとって，幼保連携型認定こども園が安心して自分の気持ちを表すことができる場であることは重要である。保育教諭等は園児の気持ちを十分に受け止め，触れ合いや語り掛けを多くし，情緒の安定を図ることが必要である。そして，園児が適切な方法で自己主張できるように，その主体性を尊重しつつ，言葉を補いながら伝えていくことが大切である。

園児は気持ちが安定すると，好奇心が広がり，新たに気付いたことや，

自分で成し遂げたことを伝えるために、保育教諭等に働き掛けることがある。このような園児の姿を十分に認め、共感していくことが、園児の自発的な活動を支えることになる。園児が安心感、安定感を得て、身近な環境に自ら働き掛け、好きな遊びに熱中し、やりたいことを繰り返し行うことは、主体的に生きていく基盤である。

## (6) 職員間の協力

(6) 担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応すること。

進級などで担当の保育教諭等が替わる場合には、園児が不安にならないよう、職員間で園児一人一人のそれまでの経験や発達の状態などに関する情報を共有し、かかわり方が大きく変わらないように注意することが大切である。発達の過程における個人差が大きな時期であり、特に配慮を必要とするかかわりについては、十分に話し合うことが必要である。また、担当が替わることを保護者にも伝え、互いの情報を交換することで、保護者に安心してもらうことができるよう配慮することが大切である。

園児が、それまでの保育を通して育ってきた自我や人への信頼感などを基盤に人とかかわる力を発揮しながら、新しい担当の保育教諭等との関係を築くことができるよう、全職員で配慮することが大切である。

## 3 満3歳以上の園児の保育に関する配慮事項

### (1) 基本的な生活習慣

(1) 生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けることの大切さを

理解し、適切な行動を選択できるよう配慮すること。

園児は、生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付け、自分でできるという達成感と満足感を味わいながら、自分の生活をつくり出していくものである。園児は友達がすることや大人の姿を確認しつつ、生活に必要な習慣や態度を身に付けていく。特に保育教諭等の存在は、園児にとって重要なモデルとなることを自覚して、自らの生活を常に省みることが必要である。

園児は、生活に必要な基本的な習慣や態度を身に付けることで、自ら心身の健康を保持し、快適に過ごすことができるようになるものである。そしてその中で、自分に自信を持ち、自分を好ましい存在として受け入れていくことができるようになる。こうした心身の健康と自己肯定感は、園児が自ら安心して環境に働き掛け、自分を発揮していくための基盤となるものである。

園児が生活の様々な場面で自分なりに考え、理解し、判断しながら適切な行動を選択できるように援助していくことが大切である。

## (2) 自己発揮

(2) 園児の情緒が安定し、自己を十分に発揮して活動することを通して、やり遂げる喜びや自信を持つことができるよう配慮すること。

園児は、保育教諭等や数人の友達との安定した関係を基盤に、活動の範囲を広げ、やがて数人のグループや仲間と共に活動に取り組むようになる。また、徐々に、意図や目標を持ち、自分なりの見通しを持って活動するとともに、友達と一緒に楽しみ、遊びを持続させるために工夫す

るようになる。

園児が、十分に自己を発揮して遊びを楽しみ、自分の力でやり遂げる経験を重ねていくことができるように、保育教諭等は園児同士のかかわりを見守り、園児の考えや気づきを十分に認めていくことが必要である。そして、園児が主体的な活動を通して、満足感や充実感とともに自分への自信を高め、自己肯定感を育てていくことができるよう援助することが大切である。自分の存在を大事にすることは、友達や周囲の人たちを大切にしようとする気持ちにつながるものである。

### (3) 戸外の活動

(3) 様々な遊びの中で、全身を動かして意欲的に活動することにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、園児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。

近年、戸外で体を動かす経験が減少している。幼保連携型認定こども園では、園児が十分に体を動かし、戸外で伸び伸びと遊ぶことができるよう計画を立て、園庭などの環境の構成に配慮することが重要である。

戸外でもままごとなどのごっこ遊びを楽しみ、季節の草花や昆虫など身近な自然とかかわることができるようにし、園児の興味や関心に即して園庭の環境を構成していく必要がある。また、様々な運動用具や遊具を用意して、園児が体を動かして十分遊ぶことができるようにすることが大切である。思い切り体を動かし、息を切らし、汗をかいて遊んだり、活動したりする経験は、園児の身体機能を高めるだけでなく、園児の達成感や充実感につながるものである。

満3歳以上の園児が、園庭で活発に遊ぶ場合には、低年齢の園児が遊ぶ場所と区分し、時間を変えるなど、行動の実態を考慮して、安全上の配慮をすることが必要である。

また、園児が動植物を始めとする様々な自然に触れ、季節感を味わうことができるよう、公園や野原など、園外へ出掛けて活動する機会を持つことも大切である。そのような場合には、保育教諭等は常に園児の安全及び衛生に配慮することが欠かせない。

#### (4) 相互理解

(4) けんかなど葛藤を経験しながら次第に相手の気持ちを理解し、相互に必要な存在であることを実感できるよう配慮すること。

園児は、集団での活動や遊びを通して、けんかなど葛藤を経験するようになる。そして、互いの主張をどのように調整したらよいのかを考えるようになるものである。相手の立場に立って、相手の気持ちを理解し、自分の気持ちをコントロールするのは難しいことではあるが、保育教諭等は園児同士のやり取りを見守りながら、必要に応じて相手の気持ちを知らせ、心の安定に配慮して援助することが大切である。

園児は、葛藤を乗り越えていく力を持っている。また、友達の気持ちを察しながら、交渉したり、合意したり、様々なやり取りを通して問題を解決しようとする。さらに、役割分担をしながら一緒に遊びを展開していく中で、互いの存在が必要であることを感じていく。

保育教諭等はそれぞれの園児のよいところや得意なことを積極的に認め、他の園児に伝えていくことが大切である。園児一人一人がかけがえのない存在であるという保育教諭等の園児への思いは生活の様々な場面で園児に伝わっていくものである。

#### (5) きまりの大切さ

(5) 生活や遊びを通して、きまりがあることの大切さに気づき、自

ら判断して行動できるよう配慮すること。

教育・保育要領第2章の第1の領域「人間関係」などで示されているように、幼保連携型認定こども園には、生活や遊びに関する様々なきまりごとがある。園児は、ルールのある遊びを楽しみ、約束を守り遊ぶ中で、遊びが継続し、友達と一緒により楽しむことができることを実感するものである。

また、園児は、自分たちでルールをつくり出し、それを共有することで遊びを深めていくとともに、同じ遊びを一緒に楽しむ仲間とのつながりを深めていくものである。保育教諭等は、園児がきまりを守り、自分たちできまりをつくったり、変えたりする経験を大切にし、園児が友達とのかかわりの中で、自分自身で考え、判断して行動する力を培っていくことができるようにしていくことが重要である。

## (6) 自然とのかかわり

(6) 自然と触れ合う中で、園児の豊かな感性や認識力、思考力及び表現力が培われることを踏まえ、自然とのかかわりを深めることができるよう工夫をすること。

教育・保育要領第2章の第1の領域「環境」などで示されているように、園児は、自然の不思議さに心を躍らせ、自然に触れることを喜び、さらに探究しようとする意欲を持っている。

こうした園児の意欲や感情は、身近な保育教諭等が自然に寄せる心情や自然とかかわる姿などに影響を受けるものである。園児の豊かな感性や自然との積極的なかかわりは、園児と保育教諭等が共に自然との触れ合いを楽しみ、それらを生活や遊びに取り入れることにより深められる

ものである。保育教諭等は、花壇での草花の栽培、菜園作り、小動物の飼育等、幼保連携型認定こども園の様々な自然環境を工夫することで、園児が楽しんで自然とかかわっていくことができることが大切である。

園児は自然と触れ合う中で心を落ち着け、好奇心や探究心を高めていくものである。動植物や昆虫など身近な自然とのかかわりの中で、園児が気づき、様々に試し、じっくりと考える経験を重ねていくことができるよう、環境の構成に配慮し、働き掛けていくことが大切である。

また、園児が自然とかかわった際の感動や喜びを、言葉や音楽、絵画や造形などによって表現することができるよう、様々な素材や用具などを準備し、創造的な活動の展開を援助することが大切である。

## (7) 言葉による伝え合い

(7) 自分の気持ちや経験を自分なりの言葉で表現することの大切さに留意し、園児の話し掛けに応じるよう心掛けること。また、園児が仲間と伝え合ったり、話し合ったりすることの楽しさが味わえるようにすること。

教育・保育要領第2章の第1の領域「言葉」などで示されているように、言葉は、身近な人との応答的なかかわりの中で、次第に獲得されていくものである。

園児は、温かい雰囲気の中で、保育教諭等や友達と言葉を交わし、自分の気持ちを伝え、相手を理解することに喜びを感じるものである。こうした体験を積み重ねることで、さらに自分の気持ちを言葉で伝えようとする意欲が高まるものである。

保育教諭等は、言葉で表現する園児の姿や話の内容を十分に認めるとともに、適切な言葉で応えながら、分かりやすく話すことができるよう

援助していくことが大切である。また、園児が友達との会話を楽しみ、伝え合うことや理解し合うことの喜びを味わっていくことができるよう、生活や遊びの様々な場면을捉え、適切に援助することが必要である。

また、グループごとに話し合ったり、自分たちで活動していくための取決めをしたりすることを取り入れながら、友達と言葉を交わしていく体験や、意見を言い合い調整するなどの経験を重ねていくことも大切である。

## (8) 自由な表現

(8) 感じたことや思ったこと、想像したことなどを、様々な方法で創意工夫を凝らして自由に表現できるよう、保育に必要な素材や用具を始め、様々な環境の設定に留意すること。

教育・保育要領第2章の第1の領域「表現」などで示されているように、園児は、自分の生活体験の中で感じたこと、思ったこと、想像したことなどを、再現し、保育教諭等や友達に伝えようとし、さらにイメージを広げようと工夫を凝らしながら様々な手段で表現するものである。

保育教諭等は、園児が喜んで表現する姿を日々の保育の中で見だし、園児の表現がさらに豊かなものになるように、見通しを持ちながら、十分な遊具や用具、素材を、園児が自由に使える場所に準備しておくことが大切である。その際には、園児の発達の過程、興味や関心に応じて、ものの材質や形態にも配慮することが大切である。また、じっくりと取り組むことができるスペースやコーナーなどの環境に配慮するとともに、時間を掛けて継続的に取り組むことができるようにすることも大切である。そして、園児が表現していく過程を大切にし、自由な自己表現を十分に楽しむことができることが大切である。

園児の創作意欲や自由な発想に触れることで、保育教諭等の表現力や

創意工夫が促されていくこともある。園児と表現活動を楽しみながら、自らの感性や感覚を磨いていくことが大切である。